
平成30年度県政要望に係る現況・対応

平成31年1月

茨 城 県

平成30年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

要望項目		回答依頼先	P
1、地域発展への貢献が多である地元企業の安定化・活性化について			
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実	産業(労政)	1
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援の充実	産業(労政)	2
	③従業員教育・人材育成支援の拡充	産業(労政)	3
	④女性・高齢者雇用への取り組みについて	産業(労政)	5
	⑤障がい者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	産業(労政)	7
	⑥建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	産業(労政、中企)、土木、保福	8
	⑦外国人労働者の受入に関する支援	産業(労政)	12
	⑧「働き方改革」実現への支援	産業(労政)	13
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援	産業(技革)	14
	②企業誘致推進の強化	産業(産立)、営業	15
(3)官公需の県内企業発注等に対する支援	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援	会計、産業(中企)	17
	②競争入札におけるダンピングの排除	土木	18
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	①産学官連携強化への支援	産業(科技)	19
	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援	産業(技革、中企)、土木、会計	20
(5)税制優遇への継続的な取り組み	①各種税率の引き下げ	総務	22
	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充	総務	23
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について			
(1)茨城空港の利便性向上 ・アクセス良化	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化	政企	24
	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進	政企、土木、営業	25
(2)県内港湾の整備促進 ・利便性向上	①港湾整備への継続的な取り組み	土木	27
	②定期航路増加への取り組み強化	土木、営業	29
(3)県内高速道路・一般道路の 整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上	土木	30
	②県内有料道路の一定期間経過後の無料化への取り組み	土木	32
	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進	土木	33
(4)県内鉄道の整備促進 ・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み	政企	36
	②JR常磐線の利便性向上への取り組み	政企	37
	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上	政企	38
	④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み	政企	39
	⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み	政企	40
(5)県内バス路線の維持 ・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充	政企	41
	②利用者拡大に資するバス路線利便性向上	政企	42
3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について			
(1)申請書類・手続きの簡素化 ・統一化	①各種許可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化と行政における保有データ共有への取り組み	総務、会計、土木、生環	43
	②県・市町村における申請書類の共通化への取り組み	総務、土木	46
(2)各種制度等の情報提供 ・広報周知	①タイムリーな情報提供への取り組み	産業(産政、中企、企画室)	48
	②「中小企業支援施策活用ガイドブック」への分かり易い記載方法の検討	産業(企画室)	49
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化	政企	50
	②各自治体行政窓口の利便性向上	総務	51
4、「地方創生」実現に向けた要望について			
(1)県内定住・県外からの 流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致	政企	52
	②県内小・中・高校生に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み	教育	53
	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	政企、土木	54
	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援	政企、生環、産業(科技)	55
(2)人口減少社会に対応した 少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化	保福	57
	②保育施設の充実への取り組み強化	保福	58
	③不妊治療に対する助成事業の充実	保福	59
	④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援	保福	61
(3)県内観光資源を活用した 魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化	営業	62
	②新たな観光資源の発掘・磨き上げへの取り組み強化	営業	64
(4)県内農林水産品・畜産品の 販売強化	①農林水産業振興に向けての取り組み	農林	66
	②県内農産物の販路拡大への支援	営業、農林	67
5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について			
(1)住み良い環境整備への 取り組み強化	①交通事故減少に向けての取り組み強化	生環、警察	69
	②犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化	生環、警察	71
	③県内鉄道主要駅前の再開発への支援	政企、土木	73
	④老朽化した空き家への対策	土木	74
(2)地域医療・福祉の充実への 取り組み強化	①医療・福祉体制の充実	保福	75
	②医科大学・薬科大学の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み	保福	76
(3)自然災害への備えと 防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進	土木	77
	②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立	防災	79
	③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化	防災	80
	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援	産業(中企)	81
6、時事の課題に対する取り組みについて			
(1)茨城国体・東京オリンピック ・パラリンピックの県内経済への 波及効果	①経済波及効果を県民全体が享受するための事業運営への取り組み	国体、営業、土木	82
	②同2大イベント開催後のレガシーの活用	国体、営業、政企、教育	84

※赤字、黄色網掛けは、新規要望項目

<p>要 望 事 項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>① 就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の増加と充実 県主催を始め、各種企業説明会が開催されておりますが、現状では参加企業は県内の一部であり、機会を活かせていない企業が多数存在します。より多くの県内企業が参加する事ができ、また、新卒者に留まらず、転職希望者も対象とし、製造業と非製造業とに業種を分けるなど来場者にも配慮した採用機会のさらなる拡充が必要と考えます。</p>
<p>現 況</p>	<p>新卒者等向けに「大好きいばらき就職面接会」、一般求職者（離職者、転職者等）向けに「元気いばらき就職面接会」を開催しております。</p> <p>【大好きいばらき就職面接会】 ○ 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「大好きいばらき就職面接会」を年2回（各2会場）開催しており、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。 平成30年度は、7月と10月に水戸・土浦で実施しております。</p> <p>【元気いばらき就職面接会】 ○ 若年者や離職等により求職中の方と県内企業が一堂に会し、対面方式で面接を行う「元気いばらき就職面接会」を年8回（7会場）開催しており、求職者の就職を促進するとともに、県内企業等の人材確保への支援を行っております。 平成30年度は、7月に水戸、9月に日立、10月に鹿嶋、つくば、常陸大宮、12月に筑西で実施、平成31年1月に土浦、2月に水戸（2回目）を実施予定です。</p>
<p>対 応</p>	<p>○ 昨年度から、大好きいばらき就職面接会については、従来の午後のみでの開催ではなく、午前・午後制（参加企業は入替え）を導入し、参加要件を満たす企業は、全企業が参加いただけるようにしております。</p> <p>○ また、新卒者向けの「大好きいばらき就職面接会」とは別に、一般求職者（離職者、転職者等）向けの「元気いばらき就職面接会」を県内各地で実施しており、企業等の人材確保を支援しております。</p> <p>○ なお、各面接会におきましては、求職者の様々な業種ニーズに対応するため、製造業、非製造業を含め、様々な業種にご参加いただいております。</p> <p>○ 今後も、「大好きいばらき就職面接会」及び「元気いばらき就職面接会」を開催することにより、県内求職者の就職支援や県内企業等の人材確保を支援してまいります。</p>

要望事項	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。</p> <p>「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援の充実</p> <p>雇用安定と従業員の定着を目的とした職場環境改善のため、自動化やIT化による設備改善、労働者の健康改善（腰痛改善等身体的なものからメンタル面まで）を進める上でのコンサルティングや金融支援が必要と考えます。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業からの要望に応じ、社会保険労務士を働き方改革アドバイザーとして派遣し、業務の平準化や効率化などについて経営者への助言を行うなど、それぞれの企業の実情に合わせた支援を行っております。 ○ また、今年度から新たに、働き方改革に意欲のある企業を公募し、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、ICTを活用した生産性の向上に向け、専門家のコンサルティングによる業務改善を実施することで、モデルとなる企業を育成するとともに、その取組と成果を広く情報発信してまいります。 ○ 働きやすい職場づくりをめざし、公益財団法人茨城カウンセリングセンターが実施する職場での研修企画やメンタルヘルスの具体的対応策等についてのコンサルティングなどの事業を支援しております。 ○ 職場環境改善のための国の各種雇用関係助成金等の周知に努めております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、アドバイザーの派遣や、モデル事例の情報発信などによる働き方改革の推進や生産性の向上を通じ、県内企業の労働環境の整備を支援してまいります。 ○ 引き続き、茨城カウンセリングセンターが行う取組への支援を行うとともに、国の雇用関係助成金等の周知に努めてまいります。 ○ また、独立行政法人労働者健康安全機構が運営する茨城産業保健総合支援センターにおいては、働く方のメンタルヘルスを含めた健康管理等について、事業者や働く方を対象として総合的な支援を行っており、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。

要 望 事 項	<p>1、地域発展への貢献が多岐である地元企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。</p> <p>「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>③ 従業員教育・人材育成支援の拡充</p> <p>「地域創生人材育成事業」の活用により、製造業・建設業における人材育成支援には一定の充実が図られており、これらの取り組みを継続すると共に、その他の分野（例：IT技術・福祉など）における人材育成の拡充についても支援を願います。</p>															
現 況	<p>○ 県では、国の「地域創生人材育成事業」を活用し、「ものづくり産業人材育成確保事業」や「建設関係技能者人材育成確保事業」を実施し、製造業及び建設業の若年技能者の育成を図っております。</p> <p>○ また、県立産業技術短期大学校では、高等学校卒業以上の方を対象として、2年間の職業訓練を実施し、高度で実践的なIT技術者を育成しております。</p> <p>【ものづくり産業人材育成確保事業】</p> <p>若年者や女性等を対象に、製造現場において実践的な雇用型訓練の実施による若年技能者の育成・定着や、製造業への理解促進・イメージアップを通じた訓練参加・入職促進を行うとともに、雇用側の人材育成力の向上を図るため、従業員の職業能力開発に関する事業所向け研修会を実施しております。</p> <p>①雇用型訓練の実施（製造現場での実践的な訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練期間：H29…6ヶ月 H30・31…10ヶ月 ・訓練定員：90人（H29:30人，H30:30人，H31:30人） <p>②訓練参加・入職を促すためのチラシ・ホームページやイメージアップセミナー（訓練説明会）の実施</p> <p>③中小企業向け人材育成研修会の開催（内容：職業能力開発計画，教育訓練体系，能力評価・判定基準等）</p> <p>【建設関係技能者人材育成確保事業】</p> <p>建設関係技能者を育成するための分野別訓練カリキュラムを作成するとともに、訓練カリキュラムを活用した実践的な雇用型訓練を建設現場等において実施することで、若年技能者の育成・定着を図ってまいります。</p> <p>①新規入職者向け訓練カリキュラムの作成（H29・H30で計14分野を作成）</p> <p>②雇用型訓練の実施（建設現場での実践的な訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練期間：H30・31…10ヶ月 ・訓練定員：30人（H30:15人，H31:15人） <p>③訓練参加・入職を促すためのチラシ・ホームページ等による広報の実施</p> <p>【県立産業技術短期大学校】</p> <table border="1" data-bbox="272 1951 1331 2065"> <thead> <tr> <th>訓練科</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> <th>H30.4.1在籍</th> <th>H29就職率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報システム科</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>情報処理科</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	訓練科	入学定員	総定員	H30.4.1在籍	H29就職率	情報システム科	20	40	37	100%	情報処理科	20	40	40	100%
訓練科	入学定員	総定員	H30.4.1在籍	H29就職率												
情報システム科	20	40	37	100%												
情報処理科	20	40	40	100%												

<p>対 応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ものづくり産業人材育成確保事業」については、雇用型訓練のほか、モデル事業所へのきめ細かな指導の実施などにより、平成 29 年度は訓練生 30 名のうち 26 名の継続雇用につなげたほか、平成 30 年度も 31 名の訓練生のうち 1 名は既に継続雇用が決まるなど確実に本県ものづくり産業における人材育成確保に寄与しており、引き続き事業の積極的な周知・広報を行うなどして、事業の推進に努めてまいります。 ○ また、「建設関係技能者人材育成確保事業」については、平成 29 年度に開発した訓練カリキュラムを活用した雇用型訓練を実施中であり、合同研修会なども併せて行うことにより、継続雇用に結びつけ、建設技能者の人材確保を図ってまいります。 ○ 県立産業技術短期大学校では、今後、ますます需要が高まると予測されている IT 技術者の育成を強化するため、平成 31 年度から、情報処理科の入学定員を 40 名に倍増し、訓練の拡充を図ってまいります。
----------------	---

要望事項	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。</p> <p>「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>④ 女性・高齢者雇用への取り組みについて</p> <p>人口減少と高齢化が進む中で、働き手を確保するためには、県内の労働者人口を増加させる必要があります。これまでの県の取り組みから就業している女性や高齢者の労働環境は拡充が進んでいると思料しますが、労働者人口を増やすためには、女性や高齢者における未就業者の就業を促進する施策が必要と考えます。</p>
現況	<p>【女性の雇用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従業員の育児・介護支援のための取組や、働き方の見直しに関する取組などについて、現状を改善する取組目標を定める「仕事と生活の調和推進計画」の策定を企業に対し普及しており、現在、累計1,025事業所（H30.11.26現在）から届出をいただいております。 ○ 出産や育児を理由に離職した女性の再就職を支援するため、男女共同参画、育児支援、ワーク・ライフ・バランス等に積極的な企業と就職を希望する女性が一堂に会する説明会を開催し、県内企業と求職者とが直接接するマッチング機会を提供することで、働く意欲が強い女性の就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を図っております。 ○ 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。 <p>【高齢者雇用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化に伴う労働力人口の減少は重要な課題であり、高齢者の雇用促進は重要な課題であると認識しておりますことから、茨城県シルバー人材センターへの助成を通じた、県内シルバー人材センターにおける派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進してまいりますとともに、企業の労働力確保に努めております。 ○ 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。

対 応	<p><女性の雇用促進></p> <p>○ 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において，就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し，女性を含めた求職者の就職を支援しております。</p> <p><高齢者の雇用促進></p> <p>○ 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じ，シルバー人材センターにおける高齢者の雇用促進等に努めております。</p> <p>○ 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において，就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し，高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。</p> <p>○ 引き続き，国とも連携を図りながら，高齢者の雇用促進に努めてまいります。</p>
--------	--

要望事項	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。</p> <p>「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑤ 障がい者の雇用促進・定着に向けた支援の強化</p> <p>県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組まれておりますが、平成30年4月より障がい者の法定雇用率が引き上げとなる中で、障がい者の就職状況や定着状況等の実態を検証し、該当企業への助成金やコンサルティングによる支援が必要と考えます。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城労働局と連携し、法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、採用意識の向上と法定雇用率の遵守について個別訪問による指導を実施しておりますとともに、県内経済団体に対しましては、障がい者雇用の一層の拡大に努めるよう、要請を行っているところであります。 ○ また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、障がい者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や障害を克服して職業人として立派に活躍しておられる方々を対象として、知事表彰によりその取組を顕彰しております。このほか、今年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、これらの企業を顕彰するとともに、取組内容を県ホームページなどで公表することにより、県内の他の事業者への波及や、障害を持つ方々への有益な就職情報の提供を図り、障害者の就労を促進してまいります。 ○ さらに、障害者の雇用の場を確保するため、「障害者就職面接会」を年間で十回程度開催しておりますほか、県内6か所の就職支援センターにおきまして、きめ細かに就職相談や職業紹介を行うとともに、求人開拓員が個別に企業を訪問し、障害者の求人枠の拡大に努めているところであります。 ○ また、教育訓練につきましては、県立水戸産業技術専門学院に「総合実務科」を設置し、知的障害者を対象として、職業訓練を実施するほか、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知的など、障害者それぞれに異なる障害特性に応じた職業訓練コースを設定し、障害者の就労支援に取り組んでいるところであります。 ○ このほか、県内9か所に設置しております「障害者就業・生活支援センター」におきましては、保健福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着といった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支援を行っているところであります。 ○ 今後も、こうした取組に加え、茨城労働局と連携し、未達成事業所に対する集中的な指導を実施する際に、助成金やコンサルティング等の支援施策の周知に努めてまいります。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、茨城労働局及び各地区ハローワークと連携し、障害者雇用の促進に取り組んでまいります。 ○ また、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。

平成30年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部, 土木部, 保健福祉部

<p>要 望 事 項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑥ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援 業種別に見た場合、上記業種においては特に人手不足が顕著となっています。県におかれましては、各業種毎の助成金や教育制度の拡充による支援をいただいておりますが、同業種の企業からは依然として人手不足の声が多数挙がっており、さらなる支援・対策が必要と考えます。</p>
<p>現 況</p>	<p>【全業種共通】 ○ 現在、国（厚生労働省 茨城労働局）による事業主に対する雇用助成制度としては、「建設労働者確保育成助成金」（建設労働者の雇用の改善，技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成）などがあります。 ○ また、「地方創生人材還流・定着支援事業」や「大好きいばらき就職面接会」，「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて，建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。</p> <p><大好きいばらき就職面接会> 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し，対面方式で面接を行う「大好きいばらき就職面接会」を年2回（各2会場）開催し，新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに，県内企業の人材確保への支援を行っております。 平成30年度は，7月と10月に水戸・土浦で実施しております</p> <p><いばらき就職支援センター> 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において，就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し，若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。</p> <p><地方創生人材還流・定着支援事業> 本県産業を担う人材の確保・定着を図るため，県内外の大学や産業界と連携し，主に都内学生を対象とした大学内に出向いて行うUIJターンセミナーの実施などにより，雇用機会の創出に努めております。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

【建設業関係】

○就労環境の改善

建設業の担い手確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部発注の公共工事において「完全週休2日制モデル工事」を実施するなど、土曜日、日曜日が当たり前のように休むことができる環境を目指しております。

○建設業の生産性向上

I C Tを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元建設業界へ広く普及させるため、I C T活用モデル工事を実施することで、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

○若年者の入職促進

建設業のイメージアップのため、建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした建設フェスタ、中学校における建設体験学習（ログハウス建設）、高校生を対象とした建設業インターンシップを実施しております。

〔土木部〕

【運輸業関係】

○ 県では、県トラック協会及び県バス協会に対して、運輸事業振興助成補助金を交付しております。

○ 県トラック協会及び県バス協会では、本補助金を活用して、貨物輸送や旅客輸送の安全確保、雇用確保・人材確保、さらには、労働環境の整備等に取り組んでおります。

○ 特に、雇用確保・人材確保対策としては、会員事業者を対象に、大型運転免許取得に対する経費助成や人材確保セミナー等を実施しております。

○ 加えて、労働環境を整え、離職を防止するために、定期健康診断や睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査に対する経費助成など、ドライバーに対する福利厚生事業も行っております。

〔産業戦略部〕

【製造業関係】

（ア）ものづくり企業のイメージアップへの取り組み

○ 県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ（就業体験）を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。

（実績（平成29年3月31日現在））

- ・参加者数 145名
- ・職種 製造業，自動車整備，建築大工，和裁等
- ・事業所数 のべ76事業所

（イ）トライアル雇用制度の周知及び利用増加による企業と学生のマッチアップ機会の拡大

○ いばらき就職支援センターにおいて、求職者に対しトライアル雇用制度を周知するとともに、応募者がいる場合は、求人企業に紹介をしております。

【平成30年度12月6日現在：9件】

(ウ) 産業技術短期大学・産業技術専門学校の充実と県内企業の採用機会の拡大

- 「産業技術短期大学校（IT短大）」では、昨年度からIoTやビッグデータなど、新技術に対応した訓練を実施しているほか、来年度からは、情報処理科の定員を増員し、高度かつ実践的なIT技術者の育成を強化することとしております。

また、ものづくり技能者などを育成する産業技術専門学院では、企業の人材ニーズ等を踏まえた訓練を実施しており、適宜、カリキュラムの見直しや設備の更新を行っております。

- 平成29年度修了生の就職率は、短大校100%、学院98%であり、そのほとんどが、県内中小企業に就職しております。

(実績(平成30年3月31日現在))

- ・産業技術短期大学校(1校・2訓練科):就職者数39名
- ・産業技術専門学院(5学院・11訓練科):就職者数145名

[産業戦略部]

【介護福祉業関係】

- 介護人材については、地域医療介護総合確保基金を活用するなど「参入促進」「資質の向上」「処遇・労働環境の改善」の3つの視点から事業を実施し、人材確保のための助成や教育支援を行っております。

[主な事業]

①参入促進

- ・介護人材確保育成事業

無資格の求職者を施設・事業所に派遣し、派遣期間中、介護職員初任者研修受講により基本的な知識・技術を習得させ、その後の直接雇用につなげていきます。

- ・介護福祉士・社会福祉士修学支援

介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。

②資質の向上

- ・キャリアアップ支援事業

施設・事業所職員のキャリアアップのための研修費用を助成しております。

- ・複数事業所連携事業

小規模等により施設・事業所単独では、研修の実施が難しい場合に、複数の施設・事業所が合同して行う費用を助成しております。

- ・社会福祉事業従事者の研修

社会福祉事業従事者の研修・資質向上のため、茨城県社会福祉協議会が実施する、社会福祉事業従事者研修に対し支援しております。

③労働環境・処遇改善

- ・介護ロボットの活用・普及支援

介護施設・事業所に対して、センサー付きベッドなどの介護ロボットの導入に係る経費の助成を行うとともに、県と介護ロボットメーカーが連携し、モデル施設として指定した介護施設に、腰補助タイプの介護ロボットを導入し、活用状況を公開することにより、機器の普及促進を図っております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算の拡充の活用の促進 介護職員処遇改善加算の拡充について、施設・事業所に対して、加算対象要件を満たす取組を行うよう促しております。 ○ 外国人介護人材の受け入れを支援するため、日本語等の学習支援を行っております。 〔保健福祉部〕
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、県内企業におけるインターンシップの促進や、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催などにより、新卒者を含む若年者の就職支援に取り組んでまいります。 ○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。 〔産業戦略部〕 【建設業関係】 ○ 地元建設業の担い手確保のため、「完全週休2日制モデル工事」、「ICT活用モデル工事」、「高校生インターンシップ」等の取組を拡大してまいります。 〔土木部〕 【運輸業関係】 ○ 運輸事業振興助成補助金を通じて、引き続き運輸業の雇用確保・人材確保に必要な取組を支援してまいります。 〔産業戦略部〕 【製造業関係】 ○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。 ○ また、高校生のインターンシップを通じてものづくり産業の振興を図ってまいります。 ○ 引き続き、企業及び求職者ニーズの把握に努め、短大校・学院の職業訓練の充実を図ってまいりますとともに、1人でも多くの修了生と県内企業のマッチングが進むよう、インターンシップや合同企業説明会などの実施に取り組んでまいります。 ○ 引き続き、県内高等学校に対して制度の更なる周知・広報に努め、高校生のインターンシップを通じてものづくり産業の振興を図ってまいります。 ○ 引き続き、企業及び求職者ニーズの把握に努め、短大校・学院の職業訓練の充実を図ってまいりますとともに、1人でも多くの修了生と県内企業のマッチングが進むよう、インターンシップや合同企業説明会などの実施に取り組んでまいります。 〔産業戦略部〕 【介護福祉業関係】 ○ 依然として、介護職員の不足感がある状況であるため、引き続き「参入促進」「資質の向上」「処遇・労働環境の改善」の3つ視点から、取り組みの充実や実施方法の工夫等により、介護人材の確保を図ってまいります。また、外国人材の受け入れについても、積極的に取り組んでまいります。 〔保健福祉部〕

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑦ 外国人労働者の受入に関する支援 労働力確保の観点からは外国人雇用も重要な方策の一つです。政府においても外国人技能実習後に新たな就労資格をつくる検討を行っているなど政策の転換が見込まれます。働き手を確保するためには、技能実習から就労ビザへの流れを確保する事など、外国人に対し長期就業を可能とする制度の拡充が必要と考えます。また、就労と定住を維持するため、それら外国人の地域活動への参加を推進する事や、日本語学校の整備、外国人子息への県内就業を促進する事など、国・県・市町村が連携して取り組む必要があります。</p>
<p>現況</p>	<p>【労働力人口の減少、人手不足の状況】 ○ 県内労働力人口は平成25年以降減少を続けており、平成29年は1,516千人となっています。</p> <p>【技能実習法の制度内容の広報】 ○ 平成29年11月1日付けで「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行されました。 ○ 同法では、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという制度趣旨を徹底するため、技能実習制度の管理監督体制を強化し、技能実習生の保護等を図るとともに、優良な監理団体等に対しては、実習期間の延長（最大3年間→5年間）や受入れ人数枠の拡大など、制度の拡充が図られました。 ○ また、技能実習制度の対象職種に介護職種が追加されたところです。 ○ 同法の施行を受け、外国人技能実習機構（水戸支所）や厚生労働省などが、制度関係者に対し、説明会やセミナーを実施しています。</p> <p>【外国人の就業促進について】 ○ 国におきましては、深刻な人手不足に対応するため一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受入れに向け、新たな在留資格となる「特定技能」の創設の議論が進められているところであり、県としましても、今後も動向を注視しながら、外国人労働者の受入れ体制の整備をどのように進めていくか検討してまいります。</p>
<p>対応</p>	<p>【技能実習法の制度内容の広報】 ○ 外国人技能実習機構等の関係機関と連携し、「技能実習法」について適切な制度内容の周知に努めます。</p> <p>【外国人の就業促進について】 ○ 引き続き、国の動向を注視しながら、国・県・市町村とどのような連携ができるか検討してまいります。</p>

要望事項	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。</p> <p>「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑧ 「働き方改革」実現への支援</p> <p>先般、国会において「働き方改革関連法案」が可決されました。本県においても少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立など働く方のニーズが多様化していく状況に直面しており、生産性向上や就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作る事が重要な課題となっています。</p> <p>県政策ビジョンにおける「多様な働き方の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、多様な就労環境を提供する事により、本県への人材の還流を促進する事が必要と考えます。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な働き方の実現のため、企業に対する支援として、働き方改革アドバイザーを企業へ派遣し、中小企業等の経営者に直接、実態に応じた働き方改革に関する助言を行うなど、よりきめ細やかな支援を実施しております。 ○ また、従業員の育児・介護支援のための取組や、働き方の見直しに関する取組などについて、現状を改善する取組目標を定める「仕事と生活の調和推進計画」の策定を企業に対し普及しており、現在、累計1,025事業所（H30.11.26現在）から届出をいただいております。 ○ さらに、今年度より新たに、働き方改革に意欲のある企業を公募し、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、労働時間の短縮につながる生産性の向上などについて、コンサルティングや支援を集中的に実施し、モデルとなる企業を育成するとともに、その取組と成果を広く情報発信してまいります。 ○ 本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした、大学内に出向いて行うUIJターンセミナーなどを実施しております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、働き方改革アドバイザーの派遣による県内企業に対する支援や、モデル事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした大学内に出向いて行うUIJターンセミナーの実施などにより、雇用機会の創出に努めてまいります。

要望事項	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について</p> <p>(2) 販路拡大への支援</p> <p>茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。これら交通インフラを十分に活用し、県内企業の経済活動の活発化を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援</p> <p>近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されておりますが、県内中小企業の販路拡大機会を増加させるため、首都圏全域で開催されるビジネス交流会等の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成などの支援が必要と考えます。</p>
現況	<p>○商談会の開催・展示会への出展</p> <p>(公財)茨城県中小企業振興公社におきまして、「関東5県ビジネスマッチング商談会」として、関東5県(群馬, 栃木, 埼玉, 千葉, 茨城)の産業支援機関が連携し、主に首都圏の大手企業等と、関東5県の受注企業とのマッチングを行う商談会を開催しておりますとともに、大規模展示会への参加枠の確保、出展費用の助成などの出展支援を行うことで、全国の手続き企業とのマッチング支援を行っております。</p> <p>○ビジネスコーディネーター等による販路開拓支援</p> <p>(公財)茨城県中小企業振興公社に、大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家(ビジネスコーディネーター)を配置し、県内外の発注企業に対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、大手企業と中小企業のマッチングを行っております。</p>
対応	<p>○ 今後とも、(公財)茨城県中小企業振興公社において、近隣他県の産業支援機関と連携し、商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多である地元企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。これら交通インフラを十分に活用し、県内企業の経済活動の活発化を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>② 企業誘致推進の強化 県内への企業誘致については全国でも上位の実績であり、行政のご尽力に感謝いたします。しかし一方で、直近では誘致数やセミナー等の参加企業に一部鈍化も見られると思料します。 今年度予算において企業誘致強化のため、「最大50億円」の補助制度が設立されており、ぜひ、本制度を強力に活用し本社機能誘致を含めた企業誘致に注力願いたいと考えます。</p>																																																																																											
<p>現況</p>	<p>【企業誘致】 ○ H30 年上期の工場立地動向調査(経産省)によると、工場立地件数で全国第 4 位(27 件)、工場立地面積で全国第 3 位(37ha)、県外企業立地件数で全国第 2 位(11 件)となりました。</p> <p>【茨城県の工場立地動向の推移(電気業を含む(太陽光・水力・地熱を除く))】</p> <table border="1" data-bbox="284 943 1377 1245"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">H27</th> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th>H30</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立地 件数</td> <td>件</td> <td>38</td> <td>46</td> <td>84</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>44</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>46</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">立地 面積</td> <td>ha</td> <td>48</td> <td>66</td> <td>113</td> <td>106</td> <td>34</td> <td>140</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>87</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外 件数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>50</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2:H29 の各数値及び順位は確報値であり、H30.3 公表の速報値とは異なります。</p> <p>【本社機能誘致】 ○本社機能移転強化促進補助金の計画認定状況(認定件数：4 件)</p>	区分		H27			H28			H29			H30	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	立地 件数	件	38	46	84	20	24	44	24	22	46	27	順位	1	1	1	6	6	6	4	6	5	4	立地 面積	ha	48	66	113	106	34	140	45	42	87	37	順位	1	1	1	1	6	1	3	5	5	3	県外 件数	件	24	26	50	15	7	22	16	14	30	11	順位	1	1	1	1	8	2	1	2	1	2
区分				H27			H28			H29			H30																																																																															
		上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期																																																																																	
立地 件数	件	38	46	84	20	24	44	24	22	46	27																																																																																	
	順位	1	1	1	6	6	6	4	6	5	4																																																																																	
立地 面積	ha	48	66	113	106	34	140	45	42	87	37																																																																																	
	順位	1	1	1	1	6	1	3	5	5	3																																																																																	
県外 件数	件	24	26	50	15	7	22	16	14	30	11																																																																																	
	順位	1	1	1	1	8	2	1	2	1	2																																																																																	
<p>対応</p>	<p>【企業誘致】 ○ 企業誘致の取組につきましては、本県の優れた事業環境を企業の皆様にご理解いただくため、引き続き、企業誘致東京本部を中心に、重点的に企業訪問を実施いたしますとともに、セミナーや産業視察会を開催し、さらには新聞や経済誌等におきまして、圏央道など整備が進む広域交通ネットワークあるいは首都圏への近接性、比較的割安な地価など、本県の立地優位性を訴えているところです。</p> <p>〈セミナー等の実施状況(H30 年度)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらきの港説明会(日時:H30. 11. 28, 於:東京都内) ・茨城県産業立地セミナー IN 大阪(日時:H30. 11. 30, 於:大阪市内) ・産業視察会(日時:H31. 2. 8) <p>〈新聞広告等の実施状況(H30 年度)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告……日刊工業新聞 ・経済誌広告……週刊東洋経済(予定) 																																																																																											

対 応	<p>○ また、企業が立地しやすい事業環境の整備を図るため、平成 30 年 2 月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額のほか、オーダーメイド方式や区画の分割など企業ニーズを踏まえた工業団地分譲を行うなど各種販売方策を展開しているところです。</p> <p>○ さらに、本県が中心となって強く働きかけた結果、国に創設いただいた「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」、「茨城産業再生特区」に係る税制上の特例措置などの優遇措置を積極的に活用し全力で企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>○ これらに加え、平成 27 年度に創設した、県及び県開発公社等の工業団地の用地取得費を補助する「立地促進対策補助事業」も活用し、1 社でも多くの企業立地の実現に努めているところです。</p> <p>【本社機能誘致】</p> <p>○ 厳しい地域間競争の中、若者が望む様々な分野の雇用を創出するため、これまでの製造業などの企業誘致に加え、AI や IoT など新たな成長分野の研究施設・本社機能等の誘致を促進するため、全国トップクラスとなる 1 社あたり最大 50 億円の本社機能移転強化促進補助金等を創設し、積極的な誘致活動を展開しているところです。</p> <p>○ その結果、補助金活用による立地が 4 件決定いたしました。</p> <p>○ 今後も積極的な本社機能の誘致を進め、日本をリードする最先端の産業集積を図るとともに、若者が望むような質の高い雇用を生み出してまいります。</p> <p>○ 今後も、これら立地促進策を最大限活用するとともに、本県の優れた立地環境を積極的に PR しながら、全庁をあげて全力で企業誘致及び本社機能の誘致を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部・営業戦略部〕</p>
--------	---

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <p>① 一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援 本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっています。これまでの発注状況の把握と共に、県内企業への発注拡大に向け、優先的な取り組みの継続が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 物品・役務の調達におきましては、県内事業者の受注機会を確保するため、本庁各課や出先機関に対して、一般競争入札の入札参加資格に地域要件を設定するよう通知するとともに、毎年度、これらを対象とした、研修会の開催などを通じて周知を図っています。</p> <p>例えば、県内に事業所を有する事業者だけで十分な競争性を確保できる場合は、まず「茨城県内に本店を有すること」、次に「茨城県内に支店等の営業所を有すること」との地域要件を定めることを指導しております。 [会計事務局]</p> <p>○ 県では、国とともに「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、庁内各課や出先機関及び国や市町村の県内行政機関に対して、「中小企業者に関する国等の契約の方針」の周知を図るとともに、地元中小企業者等への受注機会の拡大を働きかけています。今年度については、10月23日に開催いたしました。</p> <p>また、認定した事業者の新商品を県が優先的に随意契約で購入できる「新分野開拓商品事業者認定制度」により事業者を認定し、「官公需確保対策地方推進協議会」において認定事業者によるプレゼンテーションを実施する等、地元中小企業の受注機会の拡大を図っています。 [産業戦略部]</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後とも、物品・役務の調達に係る一般競争入札を行う場合の地域要件の設定については、県内事業者の受注機会の拡大を図るため、可能な限り、入札参加資格に地域要件を設定するとともに、本庁各課や出先機関に対しても研修会などを通じて引き続き適切な設定を行うよう指導してまいります。 [会計事務局]</p> <p>○ 今後とも「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地元中小企業者等への発注拡大のため、県内の行政機関に対して協力を要請してまいります。 [産業戦略部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多である地元企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <p>② 競争入札におけるダンピングの排除 県におかれましては、ダンピング防止を図るべく、「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施に取り組んでいただき感謝いたします。前述①と合わせて、適正な価格による県内企業への発注拡大は継続した取り組みが必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【建設工事について】 土木部においては、250万円を超え1億円未満の建設工事（総合評価方式一般競争入札を除く）の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億円以上の建設工事及び1億円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、平成29年4月には、国の低入札価格調査基準価格の引き上げに準拠して、本県においても低入札調査基準価格及び最低制限価格を引き上げております。</p> <p>【建設コンサルタント等業務委託について】 建設コンサルタント等業務委託においても、平成28年2月から、最低制限価格制度の対象範囲を1,000万円未満から1,500万円未満に引き上げたところであり、 また、平成29年4月から、更なるダンピング対策を講じるため、国の基準に準拠して低入札調査基準価格及び最低制限価格を引き上げております。</p> <p>[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者とししない制度 [低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるかどうかを調査する制度</p>
<p>対応</p>	<p>本県の建設工事等においては、最低制限価格、低入札調査基準価格を国に準じ決定しており、今後も適正な基準に基づき運用を図るほか、平成26年6月に改正された品確法等の基本理念や平成27年1月に策定された発注関係事務の運用に関する指針等をふまえ、引き続きダンピング防止を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>① 産学官連携強化への支援 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められており、さらには「Society 5.0」の世界を視野に社会全体が最適化された「超スマート社会」の実現に向け、産学官が連携して取り組む事が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、今年度、内閣府が募集した「近未来技術社会実装推進事業」につくば市と共同提案したところ、全国14地域の1つとして選定され、高齢社会の課題を解決する近未来技術（Society5.0）の社会実装に取り組むこととしております。</p> <p>○ 「近未来技術社会実装推進事業」は、AI、IoTや自動運転、ドローン等の近未来技術や科学技術の研究成果等を活用し、地方創生に繋げていく事業であり、各種交付金、補助金等の支援に加え、社会実装に向けた体制の構築など、関係省庁による総合的な支援が行われることとなっております。</p> <p>○ 今年度は、関係省庁、大学、研究機関、民間事業者、県及びつくば市による産学官から構成される「地域実装協議会」を立ち上げ、近未来技術の社会実装を推進するための協議を開始したところです。（平成30年11月末現在）</p>
<p>対応</p>	<p>○ 先端技術の改良・実証に対する支援や社会実装のために必要な規制緩和等について、地域実装協議会で十分に議論を重ねながら、「Society5.0」の実現に向けて、産学官で連携して取り組んでまいります。</p>

平成30年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、土木部、会計事務局

<p>要 望 事 項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多である地元企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② IT化促進による効率化・生産性向上への支援 IT化促進を図る中では、ICTやRPA、AIやビッグデータの活用など巷間に多くのニュースや情報が散見されます。これらの導入による効率化や生産性向上は、働き手不足を補う面も大きく、これからの企業活動においては非常に有用であり、不可欠なものと考えます。 しかしながら、県内中小企業においては導入にかかる高額なコストやノウハウの不足といった面が大きな課題となっています。経済面では、設備導入費用の助成や県・市町村発注業務においてIT化促進コストを積算金額に加味する事、ノウハウ面ではそれらの具体的な活用方法や成功例・失敗例、導入によるメリット・デメリットなどを冊子等にしての提示・配布する事などの支援が必要であると考えます。</p>
<p>現 況</p>	<p>○ 県では、中小企業を対象にしたIT研修を実施することにより、セキュリティやネットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業におけるITの利活用の促進や人材の育成を支援しています。</p> <p>○ また、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、IoT専門家による相談対応や、IoT導入計画の作成などを支援し、事例としてまとめるほか、全国に先駆けて産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。</p> <p>○ 県では、県内の中小情報通信事業者が、サービス産業の生産性向上に資するシステムを開発する場合に、その開発経費に対する補助と専門家派遣による情報通信事業者とサービス事業者とのマッチングを行うことにより、情報通信事業者の雇用創出とサービス産業の生産性向上の促進を図っております。 (補助内容) 対象経費: システム開発・改良, データ収集・解析の開発に係る経費 等 補助額: 上限100万円以内/年間 補助件数: 5件/年 〔産業戦略部〕</p> <p>○ 土木部発注工事では、ICT活用に必要な経費を積算金額に加味したうえでモデル工事を実施するなど、地元建設業界における生産性の高い工事方法の普及・拡大を図っております。 〔土木部〕</p> <p>○ 物品調達におきましては、物品の単価と数量により決定される価格競争であるため、IT化促進コストの加味はなじまないと考えます。 〔会計事務局〕</p>

<p>対 応</p>	<p>○ 今後も、I o T導入促進や中小企業の要望等に即したI T研修事業など、I T化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、多様な事業を展開するサービス産業の生産性向上を促進するため、情報通信事業者とサービス事業者とのマッチングを通じて様々なモデル事例を創出し、その取組事例を広く普及啓発していくことにより、サービス産業の生産性向上の促進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>○ 引き続き、I C T活用モデル工事を実施し、地元建設業界における生産性向上の促進を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>
----------------	--

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>① 各種税率の引き下げ 企業における税負担軽減のため、国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減が必要と考えます。</p>																
<p>現況</p>	<p>○ 平成28年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成28年度に29.97%となり、更に平成30年度には、29.74%となっております。</p> <p>併せて、この税率引下げに当たっては、制度改正を通じた課税ベースの拡大により財源をしっかりと確保することとされ、そのうち、法人事業税の外形標準課税の拡大により負担増となる事業規模が一定以下の法人については、負担増を軽減するための措置が取られることとされております。</p> <table border="1" data-bbox="304 931 1331 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1～</th> <th>H28.4.1～</th> <th>H30.4.1～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税率</td> <td>23.9%</td> <td>23.4%</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>法人事業税所得割※</td> <td>6.0%</td> <td>3.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>国・地方を通じた法人実効税率</td> <td>32.11%</td> <td>29.97%</td> <td>29.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方法人特別税を含む</p>		H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～	法人税率	23.9%	23.4%	23.2%	法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%	国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%
	H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～														
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%														
法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%														
国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%														
<p>対応</p>	<p>○ 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p>																

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多である地元企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>② 事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充 企業利益をさらなる設備投資へと循環させる上では、設備や建物導入時の優遇措置も高い効果が認められると思料します。設備投資時の税額控除や固定資産税の軽減等のさらなる拡大が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【法人税等の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域発展の一端を担う中小企業の生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等 ② 商業・サービス業・農林水産業活性化税制 [対象設備] 建物附属設備（1台60万円以上）、器具・備品（1台30万円以上） ③ 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等 ○ 適用期限は、いずれも平成30年度までとなっております。（経済産業省がH31概算要求において延長要望中） <p>【固定資産税（償却資産）の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 固定資産税（償却資産）については、生産性革命集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、生産性向上特別措置法の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資に対し特例（軽減）措置が講じられています。 ○ 次の設備投資の要件をいずれも満たす固定資産（償却資産）が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業は商工会等と連携し、設備投資計画を策定 ・ 企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定 ② 真に生産性革命を実現するための設備投資 （導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資） ③ 企業の収益向上に直接つながる設備投資 （生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備投資） ○ 特例率は、3年間、ゼロ以上1/2以下で市町村の条例で定める割合となっております。 なお、県内では全市町村が特例率をゼロとしております。 ○ 適用期間は平成30年度から32年度までとなっております。 <p>【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の軽減措置を実施しております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備投資時の税額控除や固定資産税（償却資産）の特例（軽減）措置については、今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 ○ 県税の特別措置については、これまで内容を見直しながら更新してまいりました。現行の適用期限は平成32年度末となっていることから、当該措置の効果等を検証しながら更新について検討してまいります。 ○ 市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、研修会等を通じ、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化</p> <p>茨城空港は開港後8年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き、路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。</p> <p>また、さらには羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① 航空便路線拡充へのさらなる取り組みの強化</p> <p>利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、利用者拡大を図る上で、LCC誘致や既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充が必要と考えます。本年7月より茨城・ソウル間の定期便が運航を開始するとの事であり、引き続き路線拡充へ向けて活動強化を願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 国内線は、札幌便・神戸便が1日2便、福岡便・那覇便が1日1便運航し、国際線は、上海便が週6便運航しているほか、ソウル便が7月31日から、台北便が10月28日から運航されております。</p> <p>また、搭乗者は、昨年度68万人と過去最高を記録したところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、茨城空港利用促進等協議会をはじめ、官民一体となって路線拡充に向け取り組んでまいります。</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化 茨城空港は開港後8年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き、路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。 また、さらには羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 茨城空港及び周辺地域の整備の促進 空港利便性向上のためには施設整備・周辺整備のさらなる充実が必要です。以下、整備が必要と思われる点を要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場からターミナルへの横断歩道の拡充 ※中央に1本しかなく非常に不便である。両サイドに1本ずつ（特にバス停付近）の追加が必要と思われます。 ・ 茨城空港へのアクセス道路の充実 ・ 鉄道やバスを利用する場合のアクセスの改善 ・ 空港に隣接した宿泊施設の誘致
<p>現 況</p>	<p>【横断歩道の拡充】 ○ 駐車場内における安全性を考慮し、正面玄関へ繋がる駐車場内歩道に集約しているところであります。 〔政策企画部〕</p> <p>【アクセス良化】 ○ 常磐自動車道石岡小美玉スマートICから茨城空港までを直線で結ぶルートを整備しているところます。 〔土木部〕</p> <p>【鉄道，バスのアクセス改善】 ○ 空港からは水戸駅・石岡駅・つくば駅・東京駅など主要駅にバスが運行されており、更に平成30年度からは台湾便に合わせた宇都宮駅直行バスを運行しております。 〔政策企画部〕</p> <p>【宿泊施設誘致】 ○ 平成30年度当初予算において、ホテル誘致に向けた補助制度を創設したところであり、現在、県内各エリアの現状の地域資源やニーズの詳細把握とともに、金融機関や市町村等と連携しながら、ホテル事業者やディベロッパー等を訪問し、本県支援制度の案内や情報収集・マッチングに取り組んでいるところます。 〔営業戦略部〕</p>

対 応	<p>【横断歩道の拡充】</p> <p>○ バス停付近の駐車場からターミナルビルまでの横断歩道の追加設置につきましては、バスとの兼ね合いや安全管理上の問題も想定されることから慎重に検討してまいりたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p> <p>【アクセス良化】</p> <p>○ 整備効果をより一層高めるためにも、平成31年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」や平成32年の「東京オリンピック・パラリンピック」を見据えて整備を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【鉄道、バスのアクセス改善】</p> <p>○ 今後も更なる利便性向上のためバス事業者に対し増便や路線拡充の働きかけを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p> <p>【宿泊施設誘致】</p> <p>○ 引き続き、関係機関と連携しながら、誘致活動を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p>
--------	--

<p>要 望 事 項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190Kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待されることから、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>① 港湾整備への継続的な取り組み 上記はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。さらに、それぞれの港湾に対する詳細な要望は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城港日立港区沖防波堤の早期整備 ・茨城港常陸那珂港区中央埠頭の能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化 ・茨城港大洗港区岸壁の延伸及び航路・泊地の増深 ・鹿島港個別企業岸壁部分の浚渫への継続的な助成 ・鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率の向上への整備拡充
<p>現 況</p>	<p>【整備状況】</p> <p>①茨城港日立港区 H30当初：県事業 2,602 百万円 事業内容： ○沖防波堤（ケーソン製作、据付、上部工） 全体計画 L=900m（H29末：L=780m 概成） ○第3ふ頭地区（関連用地等整備）</p> <p>②茨城港常陸那珂港区 H30当初：直轄事業 1,950 百万円，県事業 26,144 百万円 事業内容： ○中央ふ頭地区岸壁（-12m）2バース目（裏込工，裏埋工） ○東防波堤（ケーソン据付） 全体計画 L=6,000m（H29末：L=5,620m 概成） ○中央防波堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=330m（H29末：L=195m 概成） ○中央ふ頭地区（埠頭用地，工業用地，港湾関連用地，次期処分場）整備</p> <p>市街地を結ぶ道路の高規格化 県道常陸那珂港山方線（那珂郡東海村照田～那珂市向山） 全体延長 L=6.1km W=25m 都市計画決定済（H16.7），地域高規格道路指定調査区間（H9.9.10）未事業化</p> <p>③鹿島港 H30当初：直轄事業 5,258 百万円，県事業 962 百万円 事業内容： ○南防波堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=4,800m（H29末：L=4,310m 概成） ○中央防波堤（消波ブロック製作・据付） 全体計画 L=900m（H29末：L=757m 概成） ○北海浜地区防砂堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=450m（H29末：L=120m 概成） ○外港地区，北海浜地区（埠頭用地）整備</p>

<p>対 応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岸壁の利用状況等踏まえ、船舶の安全な航行や効率的な荷役が確保出来るよう、引き続き港湾整備について十分な予算確保に努め、国と連携しながら整備拡充を進めてまいります。 ○ 個別企業岸壁浚渫の助成については、国や他県の状況等踏まえながら検討を進めてまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（那珂郡東海村照田～那珂市向山）については、物流の動向や周辺道路の交通状況を見ながら事業化を検討してまいります。
----------------	--

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190Kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待されることから、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>② 定期航路増加への取り組み強化 定期便の増加によって荷物の増加が見込まれ、経済活動の拡大に寄与するものと思料する事から、定期航路の増加について一層の取り組み強化を願います。</p>																														
<p>現況</p>	<p>【定期航路】</p> <p>①茨城港日立港区 [内貿] 定期 RORO1 航路 [外貿] 定期 RORO1 航路</p> <p>②茨城港常陸那珂港区 [内貿] 定期 RORO・国際フィーダー4 航路 [外貿] 定期 RORO・定期コンテナ14 航路</p> <p>③茨城港大洗港区 [内貿] 北海道定期フェリー1 航路</p> <p>④鹿島港 [内貿] 国際フィーダー2 航路 [外貿] 定期コンテナ2 航路</p> <p>【取扱貨物量の推移】 (単位：千トン)</p> <table border="1" data-bbox="245 1055 1331 1391"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城港 日立港区</td> <td>4,890</td> <td>4,751</td> <td>5,022</td> <td>6,527</td> <td>6,613</td> </tr> <tr> <td>茨城港 常陸那珂港区</td> <td>9,294</td> <td>10,053</td> <td>10,817</td> <td>11,729</td> <td>13,634</td> </tr> <tr> <td>茨城港 大洗港区</td> <td>13,755</td> <td>14,254</td> <td>12,411</td> <td>12,462</td> <td>13,912</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>66,593</td> <td>61,879</td> <td>61,716</td> <td>63,600</td> <td>60,194</td> </tr> </tbody> </table>	港(区)名	H25	H26	H27	H28	H29	茨城港 日立港区	4,890	4,751	5,022	6,527	6,613	茨城港 常陸那珂港区	9,294	10,053	10,817	11,729	13,634	茨城港 大洗港区	13,755	14,254	12,411	12,462	13,912	鹿島港	66,593	61,879	61,716	63,600	60,194
港(区)名	H25	H26	H27	H28	H29																										
茨城港 日立港区	4,890	4,751	5,022	6,527	6,613																										
茨城港 常陸那珂港区	9,294	10,053	10,817	11,729	13,634																										
茨城港 大洗港区	13,755	14,254	12,411	12,462	13,912																										
鹿島港	66,593	61,879	61,716	63,600	60,194																										
<p>対応</p>	<p>本県港湾の利用促進に向けた企業訪問や説明会及びセミナーなどを通じてPRに努め、潜在貨物量や荷主企業等の意向を的確に把握し、船会社に対して既存航路の増設・延伸や新規航路の開設を働きかけてまいります。</p>																														

要 望 事 項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上</p> <p>県内高速道路・一般道路の整備促進は、いずれも県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。渋滞や移動時間における経済活動のロスを減らし、効率的な活動に資するべく、以下を要望いたします。</p> <p>① 高速道路の整備・利便性向上</p> <p>高速道路にかかる要望は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸 ・圏央道の4車線化の早期実現
現 況	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <p>計画区間：東京都練馬区～茨城県水戸市 延長：約143km 県内延長：約51km</p> <p>○潮来IC～銚田IC間 約31km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：国土交通省，東日本高速道路(株)（ネクスコ） ・H30 国の予算：87.9億円 ・H30 ネクスコ予算：非公表 ・H30 事業状況：用地取得，工事 ・用地進捗率：約87%（H30.6末現在） <div data-bbox="327 958 1220 1384" style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates the Tokei Expressway Mito Line route. It starts at Maieru (潮来) and ends at Utsunomiya (北関東道). Key interchanges (IC) are marked: Maieru (潮来), (Maieru) (仮麻生), (Maieru) (仮北浦), and Utsunomiya (銚田). The route is divided into three sections: a supply zone (供用区間) of approximately 2km from Maieru to the start of the main section, a construction zone (事業中区間) of approximately 31km between Maieru and Utsunomiya, and another supply zone (供用区間) of approximately 18km from Utsunomiya to the end. The main section is currently under construction and is labeled '未定' (undetermined). The supply zones are labeled '開通目標' (opening target). The route is operated by the National Government and NEXCO East Japan.</p> </div> <p>○鹿島港・神栖地域への延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮来ICから鹿島港・鹿島臨海工業地帯周辺までのアクセスを含めて鹿行南部地域における交通課題に関する検討・調整を行うことを目的として，平成26年2月に国，県，関係市（鹿嶋市，潮来市，神栖市）で鹿行南部地域交通課題検討会を設立し，これまでに2回の検討会を開催しております。 <p>【圏央道4車線化】</p> <p>○昨年12月に，国から，財政投融资を活用した整備により，東北自動車道から東関東自動車道までの区間の4車線化について，2022年度から順次供用，2024年度に全線供用するとの見込みが示されました。</p> <p>これを受けて，今年度から，東日本高速道路(株)の有料道路事業により4車線化事業に着手しています。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対 応</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <p>○潮来 IC～銚田 IC 間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日も早い全線開通に向け、十分な予算の確保と整備推進を国や東日本高速道路(株)に対し強く働きかけてまいります。 ・早期用地取得を図るため、地元3市（潮来市, 行方市, 銚田市）と一体となって国に全面的に協力してまいります。 <p>○鹿島港・神栖地域への延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿行南部地域交通課題検討会を通じ、国及び関係市とともに調査・検討を進めてまいります。 <p>【圏央道4車線化】</p> <p>○整備効果を最大限に発揮させるため、一日も早い4車線化の実現に向けて、引き続き、国や東日本高速道路(株)に対し要望してまいります。</p>
--	--

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進は、いずれも県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。渋滞や移動時間における経済活動のロスを減らし、効率的な活動に資するべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 県内有料道路の一定期間経過後の無料化への取り組み 渋滞緩和・移動時間短縮の観点から県内有料道路の利用を高めるため、料金の引き下げや、建設費用の早期償還を促進する事による無料化は重要な施策と思料します。</p>
<p>現況</p>	<p>【有料道路について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の有料道路は、道路整備特別措置法及び地方道路公社法に基づき、一部（利根かもめ大橋有料道路）を除いて、茨城県道路公社が管理、運営しております。 ・この有料道路の建設費用は、茨城県等の出資や国等からの借入金を充てており、通行料金を徴収して、30年以内に償還する計画として国の許可を受けております。 <p>【通行料金について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行料金は、国の許可を受ける際に道路整備特別措置法に基づき、料金徴収期間内において、道路建設費用や道路の維持管理費などを償還するために、計画交通量から算定し設定されているため、改定（引き下げ）することは、通常ありません。 <p>【利用促進策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県道路公社では、有料道路を安くご利用いただける回数券の発行や片道無料となる「共通休日特別通行券」の配布、また、案内看板の設置による有料道路への車両誘導に取り組むなど、有料道路の利用促進に努めております。
<p>対応</p>	<p>引き続き、利用促進策に取り組み、有料道路の利用者の増加に努めてまいります。</p>

要 望 事 項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上</p> <p>県内高速道路・一般道路の整備促進は、いずれも県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。渋滞や移動時間における経済活動のロスを減らし、効率的な活動に資するべく、以下を要望いたします。</p> <p>③ 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進</p> <p>県内各地域における道路整備に関する要望は以下の通りです。国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡張及び4車線化 ・ 国道118号の4車線化 ・ 石岡市内の国道6号の4車線化 ・ 筑西市内の国道50号の4車線化 ・ 古河市内の国道125号の渋滞緩和 ・ 鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和
現 況	<p>< 日立市内 ></p> <p>【国道6号日立バイパス】</p> <p>○全体計画</p> <p>区 間：日立市河原子町～田尻町</p> <p>延 長 等：L = 10.5km (4車線)</p> <p>○供用区間 (H20年3月暫定2車線供用)</p> <p>区 間：日立市旭町～田尻町</p> <p>延 長 等：L = 4.7km</p> <p>○事業中区間 (日立バイパス (Ⅱ期))</p> <p>区 間：日立市国分町 (鮎川停車場線) ～旭町</p> <p>延 長 等：L = 3.0km (2車線)</p> <p>着 手 年 度：H24年度～</p> <p>全体事業費：約240億円</p> <p>H30事業費：480百万円 (調査設計, 用地買収)</p> <p>H29末進捗率：約4% (用地進捗率：約6%)</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】</p> <p>区 間：日立市久慈町～日立市水木町</p> <p>計 画 延 長：L = 1.88km</p> <p>計 画 幅 員：W = 25/14m</p> <p>着 手 年 度：H27年度～</p> <p>全体事業費：約30億円</p> <p>H30事業費：500百万円 (地質調査, 用地補償, 工事)</p> <p>H29末進捗率：約4%</p> <p>< 国道118号の4車線化 ></p> <p>【国道118号那珂大宮バイパス】</p> <p>区 間：那珂市飯田～常陸大宮市下村田</p> <p>計 画 延 長：L = 8.3km</p> <p>計 画 幅 員：W = 28/14m</p> <p>着 手 年 度：H8年度～</p> <p>全体事業費：約226億円</p> <p>H30事業費：1,100百万円 (用地補償, 工事)</p> <p>H29末進捗率：約41%</p>

<石岡市内の国道6号の4車線化>

【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区 間：土浦市中貫～石岡市東大橋

延 長 等：L = 15.7km

○事業中区間

区 間：かすみがうら市市川～石岡市東大橋

延 長 等：L = 5.8km (2車線)

着 手 年 度：H10年度～

全体事業費：約272億円

H30事業費：1,109百万円 (調査設計, 用地買収, 改良工)

H29末進捗率：約72% (用地進捗率：約91%)

<筑西市内の国道50号の4車線化>

【国道50号下館バイパス】

区 間：筑西市下川島～筑西市横塚

計 画 延 長：L = 10.6km

幅 員：W = 25～30m (※暫定2車線で整備)

着 手 年 度：S61年度～

全体事業費：約387億円

H30事業費：1,242百万円 (調査設計, 用地買収, 改良工)

H29末進捗率：約84% (用地進捗率：約95%)

○平成26年10月にバイパス部(1.6km)が暫定2車線で供用し、現道拡幅区間(3.0km)を除くバイパス部が開通。

○平成28年11月に、現道拡幅区間において設計説明会を実施。

<古河市内の国道125号の渋滞緩和>

【国道125号古河拡幅】

区 間：古河市西牛谷～古河市三杉町

計 画 延 長：L = 1.4km

計 画 幅 員：W = 25～27/13m

着 手 年 度：H20年度～

全体事業費：約36億円

H30事業費：101百万円 (用地補償, 工事)

H29末進捗率：約20%

<鹿嶋市内国道51号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和>

【国道51号鹿嶋バイパス】

○全体計画

区 間：潮来市州崎～鹿嶋市清水

延 長 等：L = 8.3km

○供用区間 (H14年度暫定2車線供用)

区 間：鹿嶋市大船津～清水

延 長 等：L = 6.5km

	<p>○事業中区間（神宮橋架替） 区 間：潮来市洲崎～鹿嶋市大船津 延 長 等：L=1.8km 着手年度：H26年度～ 全体事業費：約160億円 H30事業費：604百万円（調査設計，改良工，新神宮橋下部工） H29末進捗率：約7%</p>
<p>対 応</p>	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○ 日立市と連携して用地取得など事業の促進に努め，本バイパスが早期に完成できるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】 ○ 用地取得の推進に努め，早期に工事着手してまいります。</p> <p><国道118号の4車線化> 【国道118号那珂大宮バイパス】 ○ 用地取得の推進に努め，まとまった用地が確保できた箇所から順次，工事を進めてまいります。</p> <p><石岡市内の国道6号の4車線化> ○ 石岡市と連携して用地取得など事業の促進に努め，本バイパスが早期に完成できるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p><筑西市内の国道50号の4車線化> 【国道50号下館バイパス】 ○ 現道拡幅区間（3.0km）について，早期に供用が図られるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p><古河市内の国道125号の渋滞緩和> 【国道125号古河拡幅】 ○ 用地取得の推進に努め，まとまった用地が確保できた箇所から順次，工事を進めてまいります。</p> <p><鹿嶋市内国道51号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和> 【国道51号鹿嶋バイパス】 ○ 新神宮橋の4車線化が，早期に図られるよう，国に働きかけてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>① つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み つくばエクスプレスは平成17年の開業以来、沿線地域の活性化やイメージアップなど県勢発展に大きな効果を上げています。TX整備効果のさらなる波及を図るべく、JR常磐線との接続と茨城空港の利便性向上にも寄与する同空港への延伸を進めるための取り組みが必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ つくばエクスプレス（TX）は、平成17年の開業以来、沿線の宅地整備や企業、商業施設の進出など沿線開発が着実に進み、沿線三市の人口の増加や、沿線地域の活性化やイメージアップなど、県勢発展に大きな効果をあげており、TX整備効果のさらなる波及が課題となっているところであることから、平成30年11月に策定した茨城県総合計画において、常磐線との接続や茨城空港への延伸も含めた、複数の延伸イメージを示しております。</p> <p>○ なお、茨城空港への延伸につきましては、平成30年5月、空港周辺の7市議会で構成する「TX茨城空港延伸議会期成同盟会」が設立されたところであります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ TXのつくば駅から常磐線主要駅や茨城空港への延伸により、新たな人の流れの創出や地域の活性化などが期待されますことから、県といたしましても、どうすれば延伸が実現できるのか、あらゆる可能性や方策等を検討してまいりたいと考えております。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上</p> <p>本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>② JR常磐線の利便性向上への取り組み</p> <p>JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手駅以北の本数増加 ・特急列車の停車駅増加
<p>現況</p>	<p>【JR常磐線取手駅以北の本数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常磐線については、平成29年10月14日のダイヤ改正により、朝の通勤時間帯における土浦方面からの東京・品川駅乗り入れが実現したほか、品川駅発着の列車が大幅に増発されるなど、首都圏や東海道・関西方面とのアクセスが一層向上いたしております。 ○ 一方で、沿線の市町村からは、運転本数の増加を求める声もあることから、県では、JR東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、さらなる利便性の向上を目指しております。 <p>【JR常磐線特急列車の停車駅増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年3月のダイヤ改正に伴い、特急列車の停車駅の見直しが行われ、一部の駅で停車本数が減少しているほか、通過駅となったところもございます。 ○ 県では、特急列車の停車駅の増加について、JR東日本に対し、要望を実施しております。
<p>対応</p>	<p>【JR常磐線取手駅以北の本数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転本数の増加のためには、それに見合うだけの利用者の増加が重要であることから、県では、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。 <p>【JR常磐線特急列車の停車駅増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JR東日本では、特急列車について、「遠距離のお客様の速達性を重視する列車と、近距離のお客様の利便性を確保する列車という、列車ごとの使命を勘案しながら停車駅を決定する」といった考えを示しております。 ○ 県としては、地域の声を聞きながら、JRへの要望を実施し、引き続き、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上 県内においては、北関東を東西に結ぶ鉄道の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線がありますが、現在、2つの路線を直通する列車は無く、また、朝夕の時間帯に、上野駅と高崎線経由で前橋駅とを結ぶ特急列車が上下合わせて3本（平日）ある以外は、全て普通列車のみの運行となっています。</p> <p>○ 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を求める声もあることから、県では、JR東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、さらなる利便性の向上を目指しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ JR東日本では、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があるとの考えを示しております。</p> <p>○ 県では、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJRへの要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。</p>

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上</p> <p>本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>④ 県内主要都市におけるLRT導入への取り組み</p> <p>隣県宇都宮市では、LRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取り組みを願いたく要望いたします。</p>
現況	<p>○LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市において導入されております。</p> <p>○現在、宇都宮市で導入が進められているLRTは、宇都宮駅東口から清原工業団地方面に至る約15kmの路線で、整備費用は約458億円（このうち国からの補助金を除く約229億円が地元負担（宇都宮市、芳賀町、県））となっております。</p>
対応	<p>○LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県におきましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。</p>

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上</p> <p>本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>⑤ 常磐新幹線開通に向けた取り組み</p> <p>茨城県の利便性向上と交通インフラのさらなる改善を考えると、県内に新幹線を誘致する事は、非常に大きなインパクトがあると思料します。都内及び東北地域へのアクセスが劇的に向上し大きな経済波及効果があると思料され、ぜひ、新幹線開通への取り組みを願いたく、要望いたします。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法（以下「法」）において、「その主たる区間を時速 200 km/h 以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では東海道、山陽、東北、上越、北陸（一部）、九州、北海道（一部）の 7 路線、約 2,770 km が開業しています。 ○ また、法に基づく整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、現在、北陸（一部）、北海道（一部）、長崎の各新幹線の整備が行われているほか、JR 東海が、中央新幹線（リニア）の整備を行っているところです。 ○ さらに、法に基づく基本計画線として、11 路線、約 3,000 km が位置付けられています。 ○ なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担や、並行する在来線の JR からの経営分離の同意（地元引き受け）が必要とされています。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法に基づく基本計画線については、昭和 48 年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えます。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 バスを始めとする公共交通は、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとって不可欠な移動手段であり、また、自家用車の代替移動手段としても無くしてはならないものです。公共交通機関の利用促進は交通事故の減少にも寄与するものと思料され、以下を要望いたします。</p> <p>① 社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県南・鹿行地域にて実証運行を開始されましたが、公共交通の必要性は都市部よりも、むしろ高齢化の進む農漁村山間地域で高まっている事を十分に踏まえ、自動運転等新技術の導入も視野に、より広域的に、公共交通を確保すべく、さらなる支援が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 地域住民の生活に必要な公共交通の維持存続を図るため、国や市町村とともに広域的・幹線的路線を運行するバス事業者に対し、運行経費の一部補助を行っているほか、県北山間地域における生活交通の確保を図るため、廃止されたバス路線を代替運行する市町村に対して、運行経費の補助を行っております。</p> <p>○ これらに加え、平成28年度から「地域公共交通確保対策事業」として、県北、鹿行、県南、県西の4地域において、市町村、交通事業者等で構成する協議会を設置し、地域の実情に応じた広域公共交通ネットワークのあり方等について協議を行っており、このうち、広域バス運行協議が整った県南・鹿行地域では、関係市町村とともに、稲敷エリア広域バス3路線、鹿行地域で鹿行広域バス2路線の運行支援を行っているところです。</p> <p>○ また、今年度から、バスやタクシー等の運行が困難な、いわゆる公共交通空白地域においても、デマンド型乗合タクシーや自家用有償旅客運送などの交通手段が確保されるよう、新たにこれらの交通手段を導入しようとする市町村に対して、その立ち上げ経費の助成を行っています。</p>
<p>対応</p>	<p>○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援を行うとともに、地域協議会において、地域の実情や住民ニーズ等を踏まえた広域的な公共交通の確保策等について、関係者間で検討を重ねてまいります。</p> <p>○ また、公共交通空白地域においても、引き続き、市町村等と連携しながら、公共交通空白地域の解消に取り組んでまいります。</p>

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援</p> <p>バスを始めとする公共交通は、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとって不可欠な移動手段であり、また、自家用車の代替移動手段としても無くてはならないものです。公共交通機関の利用促進は交通事故の減少にも寄与するものと思料され、以下を要望いたします。</p> <p>② 利用者拡大に資するバス路線利便性向上</p> <p>バス路線維持のためには利便性向上による利用者の拡大が必要と考えます。各バス運行会社と自治体が連携し、スマートフォンアプリ等を活用したバス運行情報（路線・走行位置・混雑状況・到着時刻・料金等）のリアルタイム発信を継続的に行うなど、利便性を高め利用拡大をはかるシステムの構築が必要です。</p>
現況	<p>○ 鉄道・バスの時刻表や経路、乗継情報などの運行情報については、民間の交通事業者や交通情報の検索サイト運営会社により、パソコン・スマートフォン等を用いて検索できるサービスが提供されているところです。</p> <p>○ この情報提供サービスの中で、従来の民間路線バスに加え、市町村が運行しているコミュニティバスを含めた県内バスネットワークの最新の情報提供が検索サイトに反映されるよう、県が窓口となって、市町村からコミュニティバスの時刻表などのデータを集約し、検索サイト運営会社に提供しております。</p> <p>○ また、パソコンやスマートフォン等を用いて、バス車両の走行位置や遅延情報などがサイト画面の地図上で確認できる、いわゆる「バスロケーションシステム」についても、一部の高速路線バスやコミュニティバスなどで共用されているところです。</p>
対応	<p>○ 県では、バス利用者の利便性向上の視点から、引き続き、検索サイト運営会社などによるバス運行情報の発信に協力してまいります。</p> <p>○ また、バスロケーションシステムについては、交通渋滞等で運行ダイヤが乱れやすい地域などで利便性向上が期待される一方で、システム導入コストに対し、利用者増加などの収益改善効果が見えにくいなどの課題もありますが、引き続き、システム導入事例の紹介などを行いながら、バス事業者等に対して、システムの普及を促してまいります。</p>

平成30年度県政要望に係る現況・対応

総務部，会計事務局，土木部，県民生活環境部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化</p> <p>県内企業からは、各種申請に伴う移動負担や煩雑な事務負担軽減の観点から、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進、申請書類の簡素化による事務効率化を求める声が依然として多数寄せられています。</p> <p>事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。</p> <p>① 各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化と行政における保有データ共有への取り組み</p> <p>例として、入札資格審査申請においては、登記事項証明書、国税・県税の納税証明書の添付が必要とされていますが、登記事項や納税状況（特に県税）については各行政機関相互で情報を共有する事により原本の添付を省略する事は可能と思料され、検討願います。簡素化を要望する手続きの例として以下を挙げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札資格審査 ・建築確認申請（例 省エネ適判） ・酒類販売許可 ・環境関係登録免許・廃棄物関係免許 ・水質汚濁防止法にかかる特定施設の届出（オンライン申請や市町村窓口での届出対応） <p>また、国・県・市町村相互にて保有データの共有化を行い、県内企業の利便性向上への取り組みが必要と考えます。データ共有を願いたい例として以下を挙げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税情報 ・登記情報 ・各種許認可の取得情報 ・財務情報
<p>現況</p>	<p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを条件としているため納税証明書を、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めています。これらの書類は、原本のみならず写しでも提出可として簡素化を図るとともに、現在、県内25市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで、提出書類の共有化を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>○ 物品・役務の調達に係る競争入札参加資格申請において、税金の滞納の無いことを確認する書類として納税証明書を、事業者の所在及び代表者の身分を確認する書類として登記事項証明書等を提出いただいておりますが、これらの書類の中には所管する組織において保有する情報であり、第三者への情報開示が認められないものも含まれていることから、情報の共有化は困難です。また、改ざん等の不正がないことを担保するため本人が取得のうえ原本の提出をお願いしているところです。</p> <p>市町村との申請書類の統一化と共同受付については、共有が認められていない情報及び各団体が個別に必要な情報を除き可能かと思われませんが、市町村の意向を確認する必要があります</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p>

< 建築確認申請 >

建築確認申請の添付図書等については、建築物の用途や規模に応じて、建築基準法施行規則第 1 条の 3 により定められています。

[土木部]

< 酒類販売許可 >

○酒類販売業免許に係る申請窓口は販売場の所在地を所轄する税務署となっております。

< 環境関係登録免許・廃棄物関係免許 >

○廃棄物関係の許可申請における登記事項証明書や納税証明書は、発行日から 3 ヶ月以内の原本の添付が必要となっておりますが、他の申請の時期によっては、発行日から 3 ヶ月以内であるとは限らないため、仮に情報の共有をしたとしても、有効なものとして審査することはできないのではないかと考えております。

[県民生活環境部]

< 水質汚濁防止法に係る特定施設の届出 >

○水質汚濁防止法にかかる特定施設の届出については、法で定める届出書又はフレキシブルディスクの提出によるものとされています。また、届出については、政令で指定された水戸市、つくば市及び権限委譲を受けた一部の市についてはそれぞれの市、それ以外については地域を管轄する県民センター等で受け付けています。

[県民生活環境部]

< データの共有化 >

○ 政府においては、平成 29 年に閣議決定された「規制改革実施計画」を踏まえ、事業者の負担軽減の観点から、例えば、納税証明書の交付申請書等、46 の事務手続について、ことし 5 月に様式統一の方向性が取りまとめられたほか、現在、地方制度調査会におきましても、今後の地方行政体制のあり方について調査審議が行われています。

○ 地方税法第 22 条は、地方税の調査又は徴収等に関する事務に従事する者がこれらの事務に関して知り得た秘密を漏洩した場合の罰則を規定しております。

[総務部]

対 応	<p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>○ 市町村との申請書類の統一化と共同受付については、今後、市町村の意向を確認して参ります。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p> <p><建築確認申請></p> <p>○ 今後とも、法律で規定されている必要最小限の添付図書等により、審査を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p><環境関係登録免許・廃棄物関係免許></p> <p>○ 廃棄物関係の許可申請に当たっては、確実な審査を第一としながら、提出書類の簡素化について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p><水質汚濁防止法に係る特定施設の届出></p> <p>○ オンライン申請については、国の動向等を注視してまいります。市町村での届出対応については、書類の転送により審査期間が長くなり、例えば特定施設の設置届は審査が早く終了した場合に本来着工 60 日前に届出が必要なところその期間を短縮していますが、短縮できなくなることも想定されます。また、地方分権の観点から、市町村への受付窓口設置は権限移譲によるものが望ましいことから、権限移譲の動きに合わせて対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p><データの共有化></p> <p>○ 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。</p> <p>○ 税務情報については、地方税法第 22 条の規定により、税務職員が第三者（他の行政機関を含む。）へ提供することは実質的にできないため、庁内関係部局間で当該情報を共有することは困難となっています。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p>
--------	--

<p>要 望 事 項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県内企業からは、各種申請に伴う移動負担や煩雑な事務負担軽減の観点から、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進、申請書類の簡素化による事務効率化を求める声が依然として多数寄せられています。 事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。</p> <p>② 県・市町村における申請書類の共通化への取り組み 各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。県主導にて、様式共通化への取り組み促進を要望いたします。 特に共通化を要望する書類として公共工事入札に係る申請書式が挙げられます。また、公共工事においては資材単価が地域や関係部署によって異なっており、その統一も必要と考えます。</p>
<p>現 況</p>	<p><申請書類の共通化></p> <p>○ 政府においては、平成29年に閣議決定された「規制改革実施計画」を踏まえ、事業者の負担軽減の観点から、例えば、納税証明書の交付申請書等、46の事務手続について、今年5月に様式統一の方向性が取りまとめられたほか、現在、地方制度調査会におきましても、今後の地方行政体制のあり方について調査審議が行われています。</p> <p>○ 「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」第5部「「挑戦する県庁」への変革」では、主な推進方策として「事務の合理化・ルール化」を掲げております。 [総務部]</p> <p><入札参加資格申請></p> <p>建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、県では平成21年から県内市町村と様式の共通化を図り、現在、25市町村と共同で入札参加資格の受付を実施し、併せて申請様式共通化の取組も可能なものについては実施しております。</p> <p><資材単価の統一></p> <p>○ 公共工事の資材単価については、土木部で用いる単価を、部外で発注する工事の予定価格算出においても活用されるよう促しております。</p> <p>○ なお、資材単価の設定に当たっては、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に基づき適正な予定価格を定めるため、市場における取引価格を的確に反映することとしております。そのため、地域によって市場における取引価格が異なる資材については、施工地域の実態に則した実勢単価の機動的な把握に努め、地域別に設定しております。 [土木部]</p>

対 応	<p><申請書類の共通化></p> <p>○ 国の動きを注視しつつ、事業者の負担軽減、事務の合理化・ルール化の観点から、関係各課や市町村と連携しながら申請書類・手続きの簡素化等に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p><入札参加資格申請></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけ、引き続き、申請書類の共通化に取り組んでまいります。</p> <p><資材単価の統一></p> <p>○ 公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に基づき、適正な予定価格の算定ができるよう、引き続き、市場における取引価格を的確に反映した資材単価の設定を行ってまいります。</p> <p>○ なお、当該資材単価につきましては、予定価格算出のために用いるものであり、各入札参加者が行う入札金額の算定内容を拘束するものではありません。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>
--------	---

要望事項	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(2) 各種制度等の情報提供・広報周知</p> <p>本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。</p> <p>各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <p>① タイムリーな情報提供への取り組み</p> <p>各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。</p>
現況	<p>○ 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業支援施策活用ガイドブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支援制度が掲載されています。</p> <p>○ また、毎月、「いばらき産業大県メールマガジン」を配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。</p> <p>○ 諸手続支援については、商工会・商工会議所、茨城県中小企業振興公社などの各支援機関が担っていることから、県では、支援機関への助成制度の一元的な情報提供等に努め、支援活動の強化を図ってまいります。</p>
対応	<p>○ 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。</p> <p>○ 今後とも、各種支援施策について、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 「中小企業支援施策活用ガイドブック」への分かり易い記載方法の検討 「中小企業支援施策活用ガイドブック」により、各種支援制度が横断的に記載されており、非常に有用ですが、一方で記載方法が分かりにくいとの声が挙がっています。分かり易く制度を利用し易い記載方法（例：索引を付ける）について検討願いたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「中小企業支援施策活用ガイドブック」では、中小企業等を対象とする各種助成金等の情報について、国や県などの約100件の支援制度を掲載しております。</p> <p>○ 当該ガイドブックにおいて、目的に合わせた支援制度を、 ①「事業名」 ②金融支援や技術支援といった「支援分類」 ③「事業要旨」 から探すことができますが、単語やキーワードからは探しにくい構成となっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 「中小企業支援施策活用ガイドブック」を、広く有効に活用していただくため、キーワード索引を付けるなど、目的の支援制度を探しやすくする記載方法を検討してまいります。</p> <p>○ また、支援制度の概要説明につきましても、専門的な用語を避けるなど、分かりやすく記載するよう工夫してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかし、県内企業からは各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が多数寄せられており、以下を要望いたします。</p> <p>① 各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 「電子申請・届出サービス」がインターネット上に整備され、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられております。セキュリティを強化しつつ同サービスのさらなる充実と県内企業への周知を進め、利用状況を把握した上で利用促進を図る取り組みが必要と考えます。</p>						
<p>現況</p>	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <p>○ インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える『電子申請・届出サービス』を平成16年5月に整備し、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等に活用しています。</p> <p>○ 平成26年9月より、クラウドサービスを利用した新システムへ移行し、新たにスマートフォンやタブレット端末から申請・届出が可能となったほか、代理申請、電子署名に対応し、機能面についての利便性とセキュリティの向上を図りました。</p> <p>○ 利用実績</p> <table border="1" data-bbox="295 1155 817 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30 (～9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>20,663件</td> <td>16,546件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30 (～9月末)	受付件数	20,663件	16,546件
	H29	H30 (～9月末)					
受付件数	20,663件	16,546件					
<p>対応</p>	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <p>○ 引き続き、オンライン利用できる手続きの拡大やセキュリティの強化を図り、利用の促進に努めてまいります。</p>						

要望事項	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(3) 行政窓口の機能強化</p> <p>県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかし、県内企業からは各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が多く寄せられており、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 各自治体行政窓口の利便性向上</p> <p>例として、法人印鑑証明書や登記事項証明書は国の機関（法務局）で取得しなければならず、納税証明書は各自治体毎の窓口での交付となりますが、地域によっては各出先機関が遠方であり、不便を感じている企業が多数存在します。最寄の行政窓口（国・県・市町村）にて各自治体の証明書が取得可能（自動発行機を設置する等）であれば、利便性は格段に上がると思料されます。</p>
現況	<p>○ 国の規制改革会議が平成29年3月に公表した「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」の中で、行政手続簡素化の3原則の1つとして「行政手続の電子化の徹底」が挙げられております。</p> <p>○ 取りまとめの中では、地方公共団体の行政手続についても、「地方公共団体の理解と協力を得つつ、取組を進める」とされております。</p>
対応	<p>○ 国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続の電子化等に取り組んでまいります。</p>

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致</p> <p>県政策ビジョン「新しい人財育成」の「教育環境の充実」で方向性が示されておりますが、県外から質の高い学生を誘致する事は、その後の県内就職や定着へ向け非常に効果的と思料され、新たなニーズに対応した大学の誘致や学部・学科の設置に積極的に取り組む必要があると考えます。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学において、時代の変化や地域・社会のニーズに対応するため、学部・学科を改組する動きがあります。 ○ 筑波学院大学では、2019年度に「地域デザインコース」を新たに設置します。 ○ 筑波技術大学では、2020年度に、産業技術学部産業情報学科において、情報科学専攻及びシステム工学専攻の統合を予定しています。 ○ なお、2018年度には、茨城大学工学部における8学科から5学科への改組や、常磐大学における「看護学部看護学科」の開設など、学部・学科の改組が行われました。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも、県内大学による新たな学部・学科の設立認可に係る調整が円滑に進むように、関係機関との連携を図りながら、県内の大学の魅力向上に向け、必要に応じて支援を行ってまいります。 ○ 大学など高等教育機関の誘致は、少子化等に伴う定員確保等の課題から、大変難しい状況にありますが、2018年度に内閣府が実施した「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査」等を踏まえながら、県内への誘致可能性について検討してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>② 県内小・中・高校生に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み 県教育委員会において「世界の中の茨城」を作成し平成29年8月に県内各学校に配布していただき、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。 今後は、こうした資料による取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や総合的な学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。 子どもたちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。 また、県では、子どもたちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、小学生から郷土の魅力をまとめた作文や学校ホームページを募集し、優秀作品を表彰する取組や、中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。</p> <p>○ 県立高等学校や中等教育学校では、世界史等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。 なお、この補助教材は、平成29年3月、県教育委員会が、高等学校等において、茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、次期学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。</p> <p>【参考】</p> <p>○世界史補助教材「世界の中の茨城」を購入した学校数及び総購入冊数（H30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 94校 ・県立中等教育学校 2校 ・総購入冊数 20,597冊
<p>対応</p>	<p>○ 次期学習指導要領において、地域の主な文化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充実させることが示されたことから、今後も子どもたちが茨城の魅力を学ぶ機会を充実させてまいります。 また、上記要領の全面実施に伴い、市町村が作成する郷土に関する副読本が改訂されることから、内容をさらに充実するよう、市町村教育委員会に助言してまいります。</p> <p>○ 今年8月、県が開催した地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介したところであり、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、学校における補助教材の活用を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。県内各地で増加している空き家の転用なども含めた取り組みを求めます。</p>
<p>現況</p>	<p>空き家の活用促進については、市町村の空き家バンク設置促進のため、全市町村が参画する市町村空家等対策連絡調整会議等において、空き家バンクの実施に関する手引書を作成し、市町村に対する支援を行ってきました。平成30年11月1日現在、県内30市町村で空き家バンクが設置され、賃貸物件も登録されております。</p> <p>県といたしましては、移住希望者向けに、「茨城県空き家バンク情報検索システム」を運用し、各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組むとともに、住宅に関する様々な情報を掲載した「住まいづくり情報ガイドブック」等により、空き家バンクの周知を図っています。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、空き家バンクの周知を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

平成30年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部，生活環境部，産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援</p> <p>長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。</p> <p>また、本県は各種車両が重要な移動手段となっていますが、今後普及が予想される電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料します。</p>
<p>現況</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 11月16日に、新たな県総合計画「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」が決定されたところです。 ○ 新たな県総合計画では、地域づくりの方向性として、県北、県央、鹿行、県南、県西の5つのこれまでの地域区分を基本としつつも、よりきめ細かく地域の現状を認識し、進むべき方向性を具体的に検討するため、新たに11ゾーンを設定しております。 〔政策企画部〕 <p>【電気自動車への補給施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の電気自動車の充電設備設置箇所数は11月現在で530箇所となっており、平成25年時点と比較すると4倍超に増えております。（ウェブサイト「GoGoEV」（民間企業調査）） ○ 県では、これまで国の充電インフラ整備事業を活用し、県内の各道路や市町村ごとに必要な設置箇所数を割り当て、平成27年度まで計画的な整備を図ってまいりました。 ○ 現在は、国の制度を活用した、次世代自動車振興センターの補助制度があり、商業施設や宿泊施設、道の駅などにおける、充電設備の整備を促進しているところです。 〔県民生活環境部〕 <p>【燃料電池車への補給施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、環境負荷の低減やエネルギーセキュリティの向上、産業振興等の観点から、水素の利活用を促進しており、水素ステーションの運営支援や燃料電池自動車等の普及啓発などに取り組んでおります。 <p>＜県内の普及状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商用水素ステーション整備数：1箇所（平成30年10月末現在） ・燃料電池自動車の台数：29台（平成30年3月末現在） <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対 応</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】</p> <p>○ 地域振興のアイデアは、地域で暮らし、地域を良く知る方々が主体的に考えていくことが重要であり、県としては、新たな県総合計画において設定した11のゾーンを単位として、地域が主体となって地域の活力を維持向上していくための具体的な方策について調査・検討を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p> <p>【電気自動車への補給施設】</p> <p>○ 県といたしましては、国の補助制度の周知を図るなど、今後とも充電インフラ設備整備の推進を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p>【燃料電池車への補給施設】</p> <p>○ 国や事業者等の動向を注視しつつ、産学官で構成される「いばらき水素利用促進協議会」の活動等を通じて、引き続き水素ステーションの誘致や燃料電池自動車の普及等に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
--	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>① 子育て世帯への経済的支援体制の強化 若年世代においては収入も少なく子育てが経済的な負担となっております。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額（県負担分）の減少が見られます。児童手当の増額や中学生卒業までとされている支給期間の延長など、経済的支援についての取り組みが必要と考えます。</p>																																																						
<p>現況</p>	<p><子育て家庭への経済的支援拡充> ○ 子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生（中3→高3：H30.10.1～）までの方が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を助成する市町村に対し、県から補助を行っています。 また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療を受けた場合においても、同様に患者負担額を助成する市町村に対し、補助を行っています。</p> <p>【補助実績等】 (単位：人，千円)</p> <table border="1" data-bbox="264 994 1426 1223"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小 児</td> <td>受給者数</td> <td>190,001</td> <td>287,743</td> <td>283,733</td> <td>346,980</td> <td>336,700</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>2,008,288</td> <td>2,232,139</td> <td>2,566,351</td> <td>2,727,938</td> <td>2,967,702</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>受給者数</td> <td>13,581</td> <td>13,542</td> <td>13,123</td> <td>14,257</td> <td>14,227</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>388,539</td> <td>387,643</td> <td>378,827</td> <td>383,055</td> <td>424,669</td> </tr> </tbody> </table> <p>○児童手当の支給状況 児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。</p> <p>【支給実績】 (単位：人，千円)</p> <table border="1" data-bbox="264 1464 1426 1608"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">受給者数</td> <td>228,261</td> <td>224,553</td> <td>221,295</td> <td>217,747</td> <td>214,346</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支給額（県負担分）</td> <td>7,420,407</td> <td>7,315,712</td> <td>7,171,425</td> <td>7,030,340</td> <td>6,877,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成30年12月5日時点)</p>	対象人数・金額		H25	H26	H27	H28	H29	小 児	受給者数	190,001	287,743	283,733	346,980	336,700	県補助金	2,008,288	2,232,139	2,566,351	2,727,938	2,967,702	妊産婦	受給者数	13,581	13,542	13,123	14,257	14,227	県補助金	388,539	387,643	378,827	383,055	424,669	対象人数・金額		H25	H26	H27	H28	H29	受給者数		228,261	224,553	221,295	217,747	214,346	支給額（県負担分）		7,420,407	7,315,712	7,171,425	7,030,340	6,877,566
対象人数・金額		H25	H26	H27	H28	H29																																																	
小 児	受給者数	190,001	287,743	283,733	346,980	336,700																																																	
	県補助金	2,008,288	2,232,139	2,566,351	2,727,938	2,967,702																																																	
妊産婦	受給者数	13,581	13,542	13,123	14,257	14,227																																																	
	県補助金	388,539	387,643	378,827	383,055	424,669																																																	
対象人数・金額		H25	H26	H27	H28	H29																																																	
受給者数		228,261	224,553	221,295	217,747	214,346																																																	
支給額（県負担分）		7,420,407	7,315,712	7,171,425	7,030,340	6,877,566																																																	
<p>対応</p>	<p>児童手当については、児童手当法に基づき、引き続き適切に対応してまいります。 なお、手当の額や対象となる児童の年齢等については、これまで改正が重ねられて来ており、今後も国における検討状況等を注視してまいります。</p>																																																						

要 望 事 項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>② 保育施設の充実への取り組み強化</p> <p>子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。しかし、一方で待機児童数は平成25年度以降、増加傾向にあり、依然として保育施設が不足している状況は続いています。</p> <p>保育施設のさらなる整備と、合わせて、県内企業による事業所内保育施設の整備への支援が必要と考えます。</p>																																																					
現 況	<p><保育施設の充実></p> <p>○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この9年間で9千人を超える定員枠の拡大を図っております。平成30年度においても約1,600人の定員枠の拡大が図られる見込となっております。</p> <p>なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ(1/2→2/3)し、整備を推進しているところです。</p> <p>【保育所整備数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1037 1099 1113"> <tr> <td>21～29年度（実績）</td> <td>245ヶ所</td> <td>9,285人定員増</td> </tr> <tr> <td>30年度（見込）</td> <td>31ヶ所</td> <td>1,602人定員増</td> </tr> </table> <p>【待機児童数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1182 1426 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数（人）</td> <td>320</td> <td>215</td> <td>227</td> <td>373</td> <td>382</td> <td>516</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>保育所等数（か所）</td> <td>489</td> <td>497</td> <td>523</td> <td>641</td> <td>671</td> <td>691</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>利用児童数（人）</td> <td>45,665</td> <td>46,549</td> <td>47,739</td> <td>50,643</td> <td>52,511</td> <td>52,643</td> <td>55,173</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年とも4月1日の数</p> <p><事業所内保育施設の整備></p> <p>○ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域型保育事業として、市町村の認可により地域型保育給付の対象とされた事業所内保育事業については、認可外保育施設からの移行に対して必要となる改修費用等の一部を助成することとしております。</p> <p>【事業所内保育事業所数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1630 1056 1747"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数（か所）</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>定員数（人）</td> <td>15</td> <td>99</td> <td>171</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年とも4月1日の数 ※その他、認可外保育施設あり</p>	21～29年度（実績）	245ヶ所	9,285人定員増	30年度（見込）	31ヶ所	1,602人定員増		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	待機児童数（人）	320	215	227	373	382	516	386	保育所等数（か所）	489	497	523	641	671	691	717	利用児童数（人）	45,665	46,549	47,739	50,643	52,511	52,643	55,173		H27	H28	H29	H30	事業所数（か所）	1	3	6	7	定員数（人）	15	99	171	183
21～29年度（実績）	245ヶ所	9,285人定員増																																																				
30年度（見込）	31ヶ所	1,602人定員増																																																				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																															
待機児童数（人）	320	215	227	373	382	516	386																																															
保育所等数（か所）	489	497	523	641	671	691	717																																															
利用児童数（人）	45,665	46,549	47,739	50,643	52,511	52,643	55,173																																															
	H27	H28	H29	H30																																																		
事業所数（か所）	1	3	6	7																																																		
定員数（人）	15	99	171	183																																																		
対 応	<p><保育施設の充実></p> <p>○ 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう保育所等の計画的な整備を図ってまいります。</p> <p><事業所内保育施設の整備></p> <p>○ 待機児童の解消に向けた保育所等の計画的な整備の一環として、事業所内保育事業の整備が図られますよう、認可主体である市町村と連携してまいります。</p>																																																					

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p>																																																								
	<p>③ 不妊治療に対する助成事業の充実</p> <p>不妊治療における保険外診療の部分については受診者の経済的負担は非常に大きくなっております。「不妊治療助成事業」により、費用の一部を助成いただいておりますが、さらなる助成額の拡充を図り、不妊治療受診者の経済的負担の軽減が必要と考えます。</p>																																																								
現況	<p><不妊治療費助成事業の充実></p> <p>○ 不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しております。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人員（人）</td> <td>1,590</td> <td>1,750</td> <td>1,776</td> <td>1,888</td> <td>1,763</td> <td>1,731</td> </tr> <tr> <td>延件数（件）</td> <td>2,664</td> <td>2,839</td> <td>2,797</td> <td>2,964</td> <td>2,754</td> <td>2,604</td> </tr> <tr> <td>助成額（千円）</td> <td>378,211</td> <td>361,571</td> <td>359,726</td> <td>393,865</td> <td>479,660</td> <td>454,551</td> </tr> </tbody> </table> <p>【内容】</p> <p>平成29年10月1日以降に終了した特定不妊治療について、上乘せ助成をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国制度</th> <th>県単独上乘せ【新規】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 夫婦の所得の合計額が730万円未満 </td> </tr> <tr> <td>対象治療</td> <td colspan="2"> ① 特定不妊治療（体外受精、顕微授精） ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療 </td> </tr> <tr> <td>助成回数</td> <td colspan="2"> 初回治療開始時の妻の年齢が39歳まで通算6回、40～42歳まで通算3回 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成額</td> <td>① 特定不妊治療</td> <td> 上限15万円 ※初回に限り上限30万円 （一部治療は7.5万円） </td> <td> 上限5万円 （一部治療は2.5万円） ※初回を除く </td> </tr> <tr> <td>② 男性不妊治療</td> <td> 上限15万円 （一部治療対象外） </td> <td> 上限5万円 （一部治療対象外） </td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 不妊治療を行う夫婦やその家族、一般の方を対象に、不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため、県内2か所を会場に市民公開講座を開催しております。</p> <p>【H30年度開催実績】（H30.11末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内容（テーマ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年7月1日（日）</td> <td>茨城県開発公社</td> <td>男性不妊と不育を考える</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月16日（日）</td> <td>つくば国際会議場</td> <td>不妊治療～心と体の管理～ （予定）</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	実人員（人）	1,590	1,750	1,776	1,888	1,763	1,731	延件数（件）	2,664	2,839	2,797	2,964	2,754	2,604	助成額（千円）	378,211	361,571	359,726	393,865	479,660	454,551	区分	国制度	県単独上乘せ【新規】	対象者	<ul style="list-style-type: none"> 治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 夫婦の所得の合計額が730万円未満 		対象治療	① 特定不妊治療（体外受精、顕微授精） ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療		助成回数	初回治療開始時の妻の年齢が39歳まで通算6回、40～42歳まで通算3回		助成額	① 特定不妊治療	上限15万円 ※初回に限り上限30万円 （一部治療は7.5万円）	上限5万円 （一部治療は2.5万円） ※初回を除く	② 男性不妊治療	上限15万円 （一部治療対象外）	上限5万円 （一部治療対象外）	日 時	場 所	内容（テーマ）	平成30年7月1日（日）	茨城県開発公社	男性不妊と不育を考える	平成30年12月16日（日）	つくば国際会議場	不妊治療～心と体の管理～ （予定）
	年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																		
実人員（人）	1,590	1,750	1,776	1,888	1,763	1,731																																																			
延件数（件）	2,664	2,839	2,797	2,964	2,754	2,604																																																			
助成額（千円）	378,211	361,571	359,726	393,865	479,660	454,551																																																			
区分	国制度	県単独上乘せ【新規】																																																							
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 夫婦の所得の合計額が730万円未満 																																																								
対象治療	① 特定不妊治療（体外受精、顕微授精） ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療																																																								
助成回数	初回治療開始時の妻の年齢が39歳まで通算6回、40～42歳まで通算3回																																																								
助成額	① 特定不妊治療	上限15万円 ※初回に限り上限30万円 （一部治療は7.5万円）	上限5万円 （一部治療は2.5万円） ※初回を除く																																																						
	② 男性不妊治療	上限15万円 （一部治療対象外）	上限5万円 （一部治療対象外）																																																						
日 時	場 所	内容（テーマ）																																																							
平成30年7月1日（日）	茨城県開発公社	男性不妊と不育を考える																																																							
平成30年12月16日（日）	つくば国際会議場	不妊治療～心と体の管理～ （予定）																																																							

○ 不妊専門相談センターを県内 2 か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

【相談実績】 県央地区（三の丸庁舎）， 県南地区（県南生涯学習センター）

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実件数（件）	146	127	118	112	91	107
延人数（人）	228	195	181	165	144	162

対
応

○ 今後も引き続き、不妊治療に対する費用の助成や相談支援等を実施するとともに、更なる助成額の拡充及び不妊治療の医療保険適用について、国に対し要望を行ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援 県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、平成29年10月31日現在で累計1,862組の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、今年度は「いばらき新婚夫婦等優待制度」を創設されるなど、取り組みに一層の充実がみられます。結婚を希望する若年層に対し引続き出会いの場を提供し、さらなる結婚支援活動の充実が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p><結婚支援> ○ 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。 ○ また、H30.11.22より、社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、新婚カップルや結婚予定カップルを対象に、協賛店で提示すると様々な特典サービスが受けられる「いばらき結婚応援パスポート(iPASS)」の配布を始めました。</p> <p>【活動実績】(H30.10.31現在) ・出会いサポートセンター会員数：2,507人(男性1,529人、女性978人) ・成婚数(累計)：2,019組 ・ふれあいパーティ開催回数(累計)：3,058回 ・マリッジサポーター数：349人(男性182人、女性167人) ・出会い応援団体数：24団体</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、いばらき出会いサポートセンターを中核として、マリッジサポーター、市町村、民間団体などとの連携を進めるとともに、いばらき結婚応援パスポート(iPASS)の協賛店の募集を進めるなど、全県的な結婚支援体制のさらなる強化を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化</p> <p>本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然資源や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。しかし、民間会社による調査では、本県の魅力を十分に発信しきれていないのが現状です。</p> <p>県におかれましては「魅力度No.1プロジェクト」や「ビジット茨城」など、地域のPRと観光振興に注力されておりますが、なお一層の取り組みが必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化</p> <p>広報・PRについてはインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられますが、昨年度の各種媒体への発信数や情報誌の発行数には一部減少も見られます。効果的な広報・PR強化により積極的に本県の魅力を発信していく事が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>昨年12月に策定した「新しい茨城づくり政策ビジョン」のなかで「魅力度No.1プロジェクト」を掲げ、「観光誘客」、「農林水産物のブランド化」、「企業誘致」を県の最重要PRテーマとして位置付け、今年4月に新設した「営業戦略部」が中心となり、戦略的な情報発信に取り組んでおります。</p> <p>○ メディアへのパブリシティ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏及び関西圏のメディアへ観光や食、イベントなど本県の魅力ある情報を提供し本県の魅力度向上を図る。 <p>(メディア取り上げ実績)</p> <p>平成29年11月末 掲載件数 783件(うちTV79件) 広告換算額 約38億円 平成30年11月末 掲載件数 820件(うちTV88件) 広告換算額 約79億円 ※ 昨年度の同時期と比較し、掲載件数37件・広告換算額が約41億円増</p> <p>また、観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとするほか、宿泊観光が見込まれる東北エリアを新たにターゲットとし、本県への誘客促進を図っております。</p> <p>○ インターネット等を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供(観光いばらきHPアクセス数:約715万件(H29年度計)) ・H30年度、観光いばらきホームページを4年半ぶりに全面リニューアル実施 <p>○ メディアや旅行雑誌等を活用した魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ3番組(関東キー局) ・雑誌・フリーペーパー2誌、Webサイト4サイト(女子向け旅行サイト等) <p>○ 観光キャンペーン等を活用した魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における観光キャンペーンの実施(30回) ・就航先における観光キャンペーンの実施(札幌2回、神戸3回、沖縄:1回) ・東北エリアにおける観光キャンペーンの実施(2回) <p>○ 近県と連携した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県と連携し、就航先の旅行会社への訪問や地域情報紙への掲載等 ・就航先からのツアー造成支援(ツアー18本、640人送客(10月末現在・申請ベース))

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北関東三県（栃木・群馬）との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・観光キャラバンの実施（首都圏、中京）、三県及び各県金融機関による観光物産展の実施、各県広報誌への相互掲載、各県イベントへの相互参加
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の魅力ある自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの観光資源について、多様な広報媒体を活用し、首都圏や茨城空港就航先などのほか、東北エリアの観光客をターゲットとして、積極的に情報発信してまいります。 ○ また、県内の絶景や若者目線による観光ルートなど、新たな切り口による観光情報についても、観光いばらきホームページ等を通じて情報発信してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化</p> <p>本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然資源や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。しかし、民間会社による調査では、本県の魅力を十分に発信しきれていないのが現状です。</p> <p>県におかれましては「魅力度No.1プロジェクト」や「ビジット茨城」など、地域のPRと観光振興に注力されておりますが、なお一層の取り組みが必要と考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 新たな観光資源の発掘・磨き上げへの取り組み強化</p> <p>観光振興を通じた経済活性化を図るため、地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画、新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、増加する海外からのインバウンド需要の県内取り込みも重要な課題です。</p> <p>地域経済の活性化に繋がる、尚一層の取り組み強化を要望します。</p>
<p>現況</p>	<p>【新たな観光需要の喚起】</p> <p>県域DMO法人である県観光物産協会や市町村等と連携して、稼げる観光地域づくりの推進に取り組んでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMO形成・確立に向けた人材の育成・確保・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、事業者等を対象としたセミナーの開催 ・観光マイスターの活用 ・県域DMOの機能強化 ○ 魅力ある観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・農村体験の利用及び農家民泊開業等の推進 ・宿泊施設の魅力向上に向けた専門家コンサルティング実施 ・歴史的資源の発掘活用（「明治150年」記念講演、観光ガイド向け研修等の開催） ・魅力映画作品の支援 ○ 本県の特長（強み）を活かした国内誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・若者目線を活用した観光資源の発掘 ・体験型アクティビティの情報発信強化 ・宿泊観光促進に向けた新コンテンツ創出及び新客層開拓 ○ 稼げる観光産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等と連携した北関東三県観光物産フェアの開催 ・土産品等の販路拡大・ブラッシュアップ支援 ・茨城おみやげ大賞2019の商品募集 ・県伝統工芸士の認定及び伝統工芸展の開催 ○ 筑波山・霞ヶ浦広域エリアにおける観光連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内サインの整備に係る基礎調査 ・マルチアクセスマップの作成 ・土産品・地域グルメの開発支援

	<p>【インバウンド需要の取り込み】 県内の経済活性化を図るため、P R・情報発信、旅行商品造成促進、受入体制整備の取組を強化するとともに、個人旅行化の進展等の旅行形態の変化を踏まえた誘客プロモーションを戦略的に展開し、外国人観光客の一層の誘客促進に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ P R、情報発信等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行博・商談会への出展 ・海外誘客拠点の設置など、国・地域の特性を踏まえた誘客プロモーション ○ 旅行商品造成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・海外旅行会社や在京ランドオペレーター等を対象とした県内視察ツアーの実施 ・県内を宿泊・周遊する新規ツアーへの造成支援 ○ 受入体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフツーリズムを活用した観光需要の創出促進 ・多言語表記及びW i - F i 環境の整備促進 ○ 外国人観光客の個人旅行化などの旅行動向の変化を踏まえた誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンサーを活用した情報発信 ・個人観光客が利用している宿泊予約サイトへの観光情報の掲載、スマートフォン向けP R動画の配信
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対 応</p>	<p>【新たな観光需要の喚起】 ○ 県域DMO法人である県観光物産協会や市町村などと連携し、地域の事業者の観光産業への参入や、観光産業と異業種の連携を促し、新たな観光需要の掘り起こしに取り組んでまいります。</p> <p>【インバウンドの取り込み】 ○ 本県への訪問者数が多い東アジア、東南アジアに向けたプロモーションの強化を図るとともに、欧米豪市場など新たな需要を開拓し、一層の観光客増大に積極的に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 本県は、農業産出額全国第2位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、耕作放棄地は全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <p>① 農林水産業振興に向けての取り組み 農林水産業においても、ICTやその他先端技術の導入に向け、コンサルティングと資金の両面から支援を充実させ、農地の集約等も含めた、生産性の向上が必要と考えます。また、「茨城6次産業化サポートセンター」による支援について、平成29年10月末現在ではプランナー派遣件数や総合化事業計画認定件数は横ばいの状況となっており、尚一層の取り組み強化が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【ICT等先端技術の導入】 ○ 農業における生産性の向上等を図るため、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業を推進しています。 具体的には、農業総合センターにおいて、①大規模水田農業、②施設野菜類、③ロボット技術利用の3分野における、「先端技術活用プロジェクト」を立ち上げ、ICT等を活用した省力・低コスト化技術や高品質・多収栽培技術の開発に取り組んでいます。また、迅速に普及を図るため、現地での実証研究、軽労化・省力化のためのロボット技術開発に向けたセミナーや先進事例の研修等を開催するとともに、国や県の事業を活用し、環境測定装置や施設の導入を支援しているところです。</p> <p>【6次産業化の取組】 ○ (公社)茨城県農林振興公社に「茨城6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化の志向者及び取組者への支援体制を整備した上で、アグリビジネス基礎講座による必要な知識の習得や食料産業・6次産業化交付金(国補)による施設整備等の支援を行っています。また、販路の開拓を目指す事業者に対しては、大規模商談会や販路開拓相談会の開催等により、6次産業化の発展段階や課題に対応した支援策を講じているところです。</p> <p><参考> ・6次産業化プランナーの登録者数：12名 ・H30年度のプランナー派遣件数：86件(H30年9月末現在) ・六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数：52件(H30年11月末現在)</p>
<p>対応</p>	<p>【ICT等先端技術の導入】 ○これまでの取組をより一層効果的に進めるため、H30.3に包括連携協定を締結した(国研)農研機構や要素技術を持つ民間企業等との連携強化や共同研究を推進します。 ○ICT等先端技術の開発にあたっては、その開発段階から農業者に参画を頂き、経営体レベルでの実証研究を通じて経営評価を行いながら、個々の経営発展につながる効果的な導入を進めます。 ○また、次年度も引き続き、機械や施設の導入を支援するとともに、高度環境制御システムの導入普及を推進するため、モデル温室の設置や研修会・技術講習会を開催します。</p> <p>【6次産業化の取組】 ○次年度以降も引き続き、農産物の6次産業化に取り組む農業者等に対して、6次産業化の発展段階に応じたきめ細かな支援を続けてまいります。</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 本県は、農業産出額全国第2位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、耕作放棄地は全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <p>② 県内農産物の販路拡大への支援 上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。 ジェトロ茨城を始めとした海外販路拡大への支援を強化し、本県産出品の魅力を最大限発揮するための取り組みが必要と考えます。</p>																																
<p>現 況</p>	<p>【県内外への販路拡大】 ○ 首都圏や関西地区等での茨城フェアや各種イベントなどを継続的に実施するとともに、ホームページ、SNS、メディア等を活用した県産農産物の魅力について情報発信を行っています。 ○ これらの取組により、各市場における本県産青果物取扱高は増加傾向であり、特に平成29年東京都中央卸売市場における本県産農産物の取扱高は、平成元年以降最高値となったところではあります。</p> <p style="text-align: center;">(参考) 各市場における本県青果物取扱高 (%)</p> <table border="1" data-bbox="320 1084 1350 1258"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>9.2</td> <td>9.4</td> <td>10.0</td> <td>9.5</td> <td>10.0</td> <td>10.5</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>1.8</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> <td>1.7</td> <td>2.1</td> <td>2.5</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>5.0</td> <td>5.6</td> <td>5.5</td> <td>5.4</td> <td>6.0</td> <td>6.8</td> <td>7.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【海外への販路拡大】 ○ 県では、東南アジアや北米を主なターゲットとして、ジェトロ茨城等と連携しながら、海外バイヤー招へいや現地プロモーションの実施等により、農林水産物等の海外販路拡大を図っております。 ○ また、輸出コーディネーターや水産物輸出促進員の設置のほか、全農いばらきに対する農産物輸出促進員の設置支援により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っています。 ○ これらの取組により、平成29年度の農産物の輸出金額は約3.2億円と前年度のおよそ2.5倍に増加し、水産物の輸出金額もH28年の約47億円からH29年は約63億円と、順調に増加しているところではあります。</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	東京	9.2	9.4	10.0	9.5	10.0	10.5	10.6	大阪	1.8	1.7	1.9	1.7	2.1	2.5	2.3	北海道	5.0	5.6	5.5	5.4	6.0	6.8	7.0
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																										
東京	9.2	9.4	10.0	9.5	10.0	10.5	10.6																										
大阪	1.8	1.7	1.9	1.7	2.1	2.5	2.3																										
北海道	5.0	5.6	5.5	5.4	6.0	6.8	7.0																										

本県農林水産物等の輸出金額の推移

(単位：百万円)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度 (対前年(%))	主な輸出先
農産物	42	129	320(248)	
青果物	21	71	123(173)	タイ、ベトナム、シンガポール
米	3	16	15(91)	アメリカ
常陸牛	18	42	182(432)	タイ、ベトナム、アメリカ
水産物	3、412	4、658	6、335(136)	アフリカ諸国、東南アジア

※県が関与する商談会や販売促進活動用の取組を通じた輸出货量

※水産物は年度ではなく年(暦年)で集計。主に水産加工業者への聞き取り等により調査

対
応

【県内外への販路拡大】

○ 今後とも、県内外での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、ブランド化を進めるとともに、県内はもとより首都圏や関西地区等への販路を拡大してまいります。

【海外への販路拡大】

○ 次年度以降も引き続き、試食販売などにより本県産品の魅力を伝えながら、海外への本県産農林水産物等の販路拡大の取組を支援してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、さらに県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。行政や茨城県警察のご尽力により、犯罪件数は減少傾向にあります。全国的に見ると刑法犯認知件数はワースト10位と依然として高水準で推移しています。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>① 交通事故減少に向けての取り組み強化 行政のご尽力により人身事故の発生件数は減少しておりますが、死亡者数については横ばいの状況と思料します。高齢者ドライバーの問題など新たな課題も発生しており、事故防止を図るためには啓発活動の充実と、さらには自動ブレーキ搭載車両の普及促進や、営業車両のみならず一般車両へのドライブレコーダー搭載も有益と考えます。 交通安全運動や教育と合わせ、新技術導入の普及啓発を含めた総合的な取り組みが必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【交通マナー指導の強化】</p> <p>○ 県では、茨城県交通対策協議会（（一社）茨城県経営者協会を含め34の機関・団体で構成）の主唱による交通安全県民運動を積極的に推進しております。</p> <p>(1) 年間を通じた交通安全運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ①春の全国交通安全運動 H30.4.6～4.15 ②夏の交通事故防止県民運動 H30.7.20～7.31 ③秋の全国交通安全運動 H30.9.21～9.30 ④年末の交通事故防止県民運動 H30.12.1～12.15 <p>(2) 交通安全広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通安全運動チラシの配布 H30年度 24,000部 ②交通安全ポスターの配布 H30年度 10,000部 <p>(3) 交通安全県民大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日 時：H30.11.15 ②場 所：県庁舎9階講堂 ③参加者数：369名 <p>○ その他、県では交通安全教育による交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図っております。</p> <p>(1) 茨城県交通安全教育講師の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、企業等に県委嘱の交通安全教育講師を紹介（講師数：12名） ・平成30年度派遣回数 43回（H30年10月末現在） <p>(2) 高校生原付バイク安全運転教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイク通学者、原付自動車免許取得生徒の運転技術の向上と交通安全意識の高揚を図るために実施 ・平成30年度 参加校数：8校 参加生徒数：204名（H30年10月末現在） <p>(3) 交通安全指導資料の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童全員の保護者に、家庭で活用する交通安全教育リーフレットを配布 ・平成30年度 28,000部配布

○ 交通事故（人身事故発生件数及び交通事故死者数）データ

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年※
人身事故発生件数	13,279	12,534	11,613	10,455	9,679	7,123
交通事故死者数	163	132	140	150	143	98

※H30年はH30年10月末現在の数値

【安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】

○ 自動ブレーキなどの先進安全技術を搭載し、交通事故防止と被害軽減が期待できる「安全運転サポート車」、いわゆる『サポカー』の普及啓発に努めております。

- ・ 県ホームページへの掲載
- ・ 市町村へのチラシの送付
- ・ 交通安全教室や交通安全イベント等での広報・啓発

〔県民生活環境部〕

○ 警察では、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の有用性に関する広報資料を作成するほか、高齢者を対象とする交通安全教育（シルバー・ドライバーセミナー）開催時に、自動車メーカー等の協力を得て、安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明を実施するなど、先進安全技術の普及啓発に努めております。

- ・ シルバー・ドライバーセミナーにおける安全運転サポート車の普及啓発活動
 - ① 体験乗車実施 11回 316人
 - ② 展示・説明実施 6回 174人

〔警察本部〕

【交通マナー指導の強化】

○ 今後も、交通安全県民運動を積極的に推進するとともに、交通安全教育を実施し、県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ってまいります。

【安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】

○ 今後も、交通安全教室や交通イベント等、様々な機会を捉えて『サポカー』の認知度アップと有効性の周知に努めてまいります。

〔県民生活環境部〕

対
応

○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を正しく理解していただく交通安全教育を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、新技術を導入した安全運転サポート車の普及啓発に取り組んでまいります。

また、先進安全技術の機能の限界や使用上の注意点を正しく理解させ、機能を過信せずに安全運転を行わなければならない旨の周知も図ってまいります。

〔警察本部〕

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、さらに県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。行政や茨城県警察のご尽力により、犯罪件数は減少傾向にあります。全国的に見ると刑法犯認知件数はワースト10位と依然として高水準で推移しています。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>② 犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化 各地域警察署のパトロール活動や犯罪手口・防衛手段の県民への啓発活動の効果により、刑法犯認知件数は年々減少傾向が続いており、ご尽力に感謝いたします。 近年では、ニセ電話詐欺や女性・子どもに対する犯罪も増加しており、引続きパトロールの強化、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。</p>														
<p>現況</p>	<p>【パトロールの強化】 ○ 県内における平成30年中の刑法犯認知件数は、10月末で18,891件※)であり、前年比で1,960件減少しましたが、依然として高水準で推移しており、全国順位はワースト10位となっております。(※数値は暫定値)、 ○ 県警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、ニセ電話詐欺、自動車盗等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が多発する時間帯や場所等の地域の実態に応じたパトロール活動を強力に推進しております。 ○ 各家庭や事業所を訪問する巡回連絡等において、各種犯罪被害の抑止に向けた防犯指導を行うとともに、広報紙の発行やパトロールカードの配布による地域の安全情報の発信に取り組んでおります。 [警察本部]</p> <p>【犯罪の手口・防衛手段の県民への継続的な啓蒙強化】 ○ 県では、茨城県安全なまちづくり推進会議((一社)茨城県経営者協会を含め46の機関・団体で構成)の主唱による安全なまちづくり県民運動を積極的に推進しております。 (1) 安全なまちづくり街頭キャンペーン ①日 時：平成30年10月11日 ②場 所：イオンモール水戸内原 ③参加者：40団体 約140名 (2) 「ロックの日」街頭キャンペーン ①日 時：平成30年6月9日 ②場 所：イオンタウン水戸南 ③参加者：26団体 約80名 ○ その他、県では、児童・生徒の犯罪被害防止のため、小学校等において防犯教室を開催するとともに、一般の方向けに防犯に関する講座を開催するなど、県民の防犯意識の高揚を図っております。 ・防犯教室の開催 平成30年度 2回(H30年10月末現在) ・防犯に関する講座の開催 平成30年度 1回(H30年10月末現在)</p> <p>○防犯関係(刑法犯認知件数)データ</p> <table border="1" data-bbox="300 1904 1369 1989"> <tr> <td></td> <td>H25年</td> <td>H26年</td> <td>H27年</td> <td>H28年</td> <td>H29年</td> <td>H30年※</td> </tr> <tr> <td>刑法犯認知件数</td> <td>35,055</td> <td>30,502</td> <td>29,085</td> <td>26,607</td> <td>24,809</td> <td>18,891</td> </tr> </table> <p>※H30年はH30年10月末現在の数値(暫定値) [県民生活環境部]</p>		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年※	刑法犯認知件数	35,055	30,502	29,085	26,607	24,809	18,891
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年※									
刑法犯認知件数	35,055	30,502	29,085	26,607	24,809	18,891									

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対 応</p>	<p>○ 引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール活動等を展開して、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>○ 今後とも、安全なまちづくり県民運動や各種施策等を積極的に推進するなどして、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p>
--	--

要望事項	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、さらに県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。行政や茨城県警察のご尽力により、犯罪件数は減少傾向にあります。全国的に見ると刑法犯認知件数はワースト10位と依然として高水準で推移しています。</p> <p>また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>③ 県内鉄道主要駅前への再開発への支援</p> <p>近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅前再開発事業を実施されましたが、老朽化している地域もあり、県主導による駅前再開発への取り組みが必要と考えます。</p>
現況	<p><主要駅周辺の再開発></p> <p>○ これまでも県南部の駅周辺におけるニュータウン開発や、水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連の工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところです。</p> <p>○ 現在も、取手や神立、佐和、東海の各駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、土浦市や石岡市、水戸市では、泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区の市街地再開発事業など中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されています。</p> <p>○ 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえた新しい動きとして、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも出てきております。</p> <p>○ 地方創生の取り組みの中でも、取手駅前のインキュベーション施設や佐貫駅前の子育て支援施設、常陸多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開をされております。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
対応	<p><主要駅周辺の再開発></p> <p>○ 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。</p> <p>○ 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など引き続き積極的に支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、さらに県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。行政や茨城県警察のご尽力により、犯罪件数は減少傾向にありますが、全国的に見ると刑法犯認知件数はワースト10位と依然として高水準で推移しています。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>④ 老朽化した空き家への対策 人口減少や高齢化が進む中で、個人住宅のみならず商店や工場・各種施設の空き家（廃墟）の増加が今後大きな問題となっていくと思料します。こうした空き家は周辺住民の防災・衛生の面や治安の悪化、当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。「空家等対策の推進に関する特別措置法」によれば、市町村が「空家等対策計画・協議会」を策定・設置する事とされておりますが、より広域的に連携し、その効果を高めるため、さらには個人住宅に限らず総体的な対策を実施するため、県による助言や調整への取り組み強化が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>県では、全市町村が参画する「市町村空家等対策連絡調整会議」において、空家等対策計画作成の手引きや協議会設置要項標準例をとりまとめ、各市町村へ周知してきたところです。 また、同会議などを通じて行政代執行や略式代執行、不在者財産管理人制度等による空き家の除却事例のほか、空き家となった事業所や店舗を、子育て支援施設や地域交流施設、民間交番として活用している事例の紹介を行うなど支援を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、先進的な事例の収集や情報提供に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化 本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足し、医療体制の地域偏在が深刻な状態にあります。 県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられます。また、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。 県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p> <p>① 医療・福祉体制の充実 医療機関設置の面では、例年、鹿島・神栖地域より「医療機関が不足している」との声が挙げられます。鹿島・神栖地域を始め、県内全域で連携しICT等の先端技術の活用と合わせ、県民だれもが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりが必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>鹿島・神栖地域を含む鹿行保健医療圏は、人口10万人当たりの医師数が全国平均の半分にも満たないなど医療資源が不足していることから、公的病院が非稼働病床を抱え本来果たすべき二次救急医療が十分に担えておらず、脳卒中や急性心筋梗塞など重症度の高い患者は近隣の医療圏に流出している状況があります。 そのため、救急医療、労働災害や職業疾病への対応、災害拠点病院として中核的な役割を担えるよう、地元市とも連携・調整を図りながら、神栖済生会病院と鹿島労災病院の平成31年4月の再編統合を円滑に進めるとともに、鹿島労災病院敷地への分院の整備や神栖済生会病院の本院の改修・増築等を支援していきます。 また、鹿島・神栖地域では、本県ドクターヘリのみならず、千葉県ドクターヘリを共同利用しているところですが、平成31年7月からドクターヘリが重複要請により出動できない場合に防災ヘリによる補完的運航を新たに開始できるよう調整を進めています。 さらに、ICTを活用した遠隔医療として、平成30年9月から、筑波大学附属病院と神栖済生会病院との間で、双方向の映像配信システムにより遠隔治療サポート体制が運用されており、特に医療資源が不足している本県においては、それを補う有効な手段の一つであることから、医療提供体制や地域のニーズ等を踏まえて、今後、活用を推進していきます。</p>
<p>対応</p>	<p>鹿島・神栖地域をはじめとして、県内全域で、県民誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、再編統合も含めた地域の医療機関の機能分化・連携強化を推進し、医療提供体制の充実に努めてまいります。</p>

要望事項	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足し、医療体制の地域偏在が深刻な状態にあります。</p> <p>県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられます。また、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。</p> <p>県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p> <p>② 医科大学・薬科大学の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み</p> <p>県内における医師確保のため、県におかれましては今年度「県外からの医師確保強化事業」を開始されました。この事業に、ぜひ、強力に取り組む医科大学の新設・誘致と合わせて十分な医師確保を実現していただきたく思料いたします。</p> <p>また、医師確保と共に薬剤師や看護職員の確保についても充実を図る必要があります。薬科大学や看護学校の誘致にも合わせて取り組む事が必要と考えます。</p>
現況	<p>今年度から新たに「県外からの医師確保強化事業」に取り組むこととし、現在、医科大学との新たな協力関係の構築、寄附講座の設置、外国医師の受入れ促進等を進めているところです。</p> <p>また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、近年新設された医科大学や地元自治体からの情報収集を行うとともに、文部科学省及び厚生労働省に対し、医学部新設に係る規制緩和を要望するなど、継続して新設に向けた調査・検討を行っております。</p> <p>茨城県内の薬剤師は、トータルで6600人（全国第12位）おり、また、最近の薬剤師国家試験合格者数をみると、昨年178名、今年は200人（全国第11位）となっており、全体的には充足している状況です（平成28年12月31日現在）。</p> <p>しかし、地域により偏在が見受けられることから、就職斡旋機能（薬剤師バンク）を持つ県薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上に努めることにより、県民に医薬品を安全に供給する体制を整えているところです。</p> <p>県では、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校において、看護師等を養成するとともに、看護師等養成施設18施設に対する運営費の助成等を行い、教育環境の整備や安定した学校運営を支援することにより、看護師等の養成力の強化を図り、看護職員確保に取り組んでおります。</p> <p>また、看護学校については、新設に当たっての制度的助言や施設整備の補助等に取り組みながら、誘致を図ってまいります。</p>
対応	<p>引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、県外からの医師確保に力を入れるとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進めてまいります。</p> <p>引き続き、薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上に努めることにより、県内どこに暮らしても、より安全で質の高い薬物療法が受けられるよう体制整備に努めてまいります。</p> <p>引き続き、看護師等の養成支援等の対策を関係団体と連携して実施するとともに、看護職員確保に結びつく効果的な方策に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。これら自然災害は将来に亘るリスクであり、防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 被害防止・軽減を図る上では、防災・減災の観点からのインフラの整備が必要と考えます。橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【道路（橋梁，排水）】 東日本大震災では、橋梁施設の損壊や法面被害、さらには津波による冠水等により通行止めが生じたことから、「復興みちづくりアクションプラン」に基づいて災害に強いみちづくりの実現に向けた取り組みを進め、大規模災害時において命にかかわる救援支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行う上で大きな役割を担う緊急輸送道路の機能強化を図っています。 また、豪雨時などは、道路側溝断面の不足した箇所や側溝未整備箇所において、路面冠水による交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、冠水対策として側溝整備・更新や流末整備を実施しているところです。</p> <p>【排水】 ゲリラ豪雨等に対応するため、下水道では、浸水対策事業として、雨水管渠や調整池の整備を行っています。 実施市町村（H30）：水戸市，土浦市，結城市，常総市，牛久市，つくば市，ひたちなか市，鹿嶋市，坂東市，神栖市，行方市，東海村，阿見町，境町（14市町村）</p> <p>【堤防】 <津波・高潮対策> 津波対策強化事業について 県では、国の復興予算等（社会資本整備総合交付金（復興），復興交付金事業）を活用し、海岸や河川河口部，港湾背後など住宅地や幹線道路を控えた緊急性の高い箇所の堤防の嵩上げ等を実施し，復興創生期間内（～平成32年度）の完成を目指し，鋭意事業を進めています。 また，復興事業箇所（重点整備区間）以外にも，既設の堤防高が満足していない整備が必要な箇所（重点整備区間外）があるため，今後対応に向けて取り組んでいく必要があります。</p> <p><河川堤防の整備> 河川堤防等の整備については，国の交付金を活用しながら順次実施しております。整備にあたっては，限りある予算を有効に活用するため，関東・東北豪雨をはじめとした近年の豪雨により，大きな被害が発生した河川などについて，重点的に整備を進めております。</p>

対 応	<p>【道路（橋梁，排水）】 引き続き、「復興みちづくりアクションプラン」に基づいた災害に強いみちづくりをはじめ、各種インフラ整備により災害に強い県土づくりに努めてまいります。</p> <p>また、豪雨時に路面冠水が頻発している箇所の排水整備を優先的に実施し、路面冠水による通行規制の解消を図ってまいります。</p> <p>【排水】 引き続き、市町村等と連携し、浸水対策事業を推進してまいります。</p> <p>【堤防】</p> <p><津波・高潮対策> 地域防災・減災に向け、引き続き津波・高潮対策事業の予算確保に努め、重点整備区間外未整備箇所の防潮堤等の整備を推進してまいります。</p> <p><河川堤防の整備強化> 引き続き事業の重点化を図りながら、河川整備を推進してまいります。</p>
--------	---

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(3) 自然災害への備えと防災体制の強化</p> <p>本県においては、「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。これら自然災害は将来に亘るリスクであり、防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立</p> <p>県におかれましては昨年度、災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただきました。こうした取り組みを継続し、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>被災地への支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の保有する公的備蓄物資や、民間事業者との協定により確保している流通在庫備蓄物資から、必要な物資を集積拠点に配送することとしています。</p> <p>また、物資の仕分けや配送に当たっては、それらに関してノウハウのある県トラック協会などの配送事業者に委託することとしています。</p> <p>昨年度には、災害時に物資集積・配送を行う拠点施設として機能する「県央総合防災センター」を水戸市内の県トラック総合会館敷地内に整備し、物資の集積・配送体制を強化いたしました。</p> <p>さらには、災害時において、様々なニーズに答えられるよう、多種多様な業種の民間事業者と協定を結んでいます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 支援物資の供給体制については、迅速な避難所ニーズの把握などを図るため、県防災情報ネットワークシステムの機能強化を検討するとともに、県央総合防災センターを効果的に活用するため、関係団体等と連携した物資の仕分け・配送等を行う仕組みなどの検討をさらに進めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。これら自然災害は将来に亘るリスクであり、防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化 災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>大規模災害時には、被災地の地方公共団体だけで全ての対策を実施することは困難であり、また隣接する地方公共団体は、同時に大きな被害を受ける可能性もあるため、近隣の都県、市町村のみならず、広域的な地方公共団体間の相互応援体制を確立しておくことが必要です。</p> <p>県では、大規模災害時の応援要請を想定し、災対法第74条の規定による応援要請に関し、あらかじめ隣接都県をはじめ広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進しています。</p> <p>また、甚大な被害を受けた市町村において必要かつ十分な災害対応、被災者支援が可能となるよう、県及び市町村職員の災害対応経験者を「災害対応支援要員」として登録し、研修等を実施するとともに、災害発生時に必要に応じて「災害対応支援チーム」として災害マネジメントを支援するチームを被災市町村に派遣する仕組みを構築し、平成30年3月24日から運用を開始しました。</p> <p>さらに、災害時における防災活動の円滑化や県民の防災意識の高揚を目的として、市町村や防災関係機関と連携し、総合防災訓練を毎年実施しています。</p> <p>なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県に集約されることになっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、多くの職員が必要となりますことから、災害マネジメントを支援する「災害対応支援チーム」に加え、直接災害対応業務を行う職員の派遣についても市町村とともに検討してまいります。</p> <p>また、災害時の受援体制を整備するため、受援計画の策定についても検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。これら自然災害は将来に亘るリスクであり、防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④ BCP普及啓発と県内企業への作成支援 県内企業においても災害発生時のBCP策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。県におかれましては、これまでBCPの普及啓発や策定支援に取り組んでいただいておりますが、引き続き同取り組みを強化し、県内企業の災害に対する対応力を高める必要があると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>事業継続計画いわゆるBCPにつきましては、平成23年度から5か年間にわたり、中小企業への普及啓発や策定支援に取り組んできたところです。</p>
<p>対応</p>	<p>企業自らが大規模災害への備えを行うことが重要であることから、国が策定する「中小企業BCP策定運用指針」の活用や、これまで県が策定支援を行った計画事例の公表、商工会等における普及啓発活動への補助を行うなどにより、企業の主体的なBCP策定を支援してまいります。</p>

平成30年度県政要望に係る現況・対応

国体・障害者スポーツ大会局，営業戦略部，土木部

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果 「茨城国体・全国障がい者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」は県内企業においても万全を期すべき取り組みと考えますが、同2大イベントは本県にとって大きな経済効果が期待されます。その経済効果を最大限に発揮するためには、官民一体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>① 経済波及効果を県民全体が享受するための事業運営への取り組み 県外・海外から多くの競技選手や観光客を誘客するにあたっては、県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保が必須であり、こうした観光分野には大きな経済波及効果が期待されますが、この波及効果をさらに広く県民全体が享受出来る様取り組む事、さらには同イベントでの来県者が、リピーターとなつて本県を何度も訪れ、継続的な効果を生むよう事業運営することが重要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 国道355号笠間バイパスなど、茨城国体会場へのアクセス向上や周辺市街地の混雑緩和を図る道路整備を進めております。 [土木部]</p> <p>○ 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、受入体制の強化及び本県の観光イメージ向上を目指し、茨城ならではの魅力を活かした高級感ある宿泊施設の創出を支援しております。</p> <p>・ 宿泊施設から魅力発信プロジェクト事業 外国人観光客や富裕層など新たな客層の獲得に意欲的な宿泊施設に対し、専門家による幅広い視点からのコンサルティングにより、大規模改修や食事の見直しなど具体的な取組を提案し、県のフラッグシップとなるような宿泊施設の創出とともに、他の宿泊施設のグレードアップに向けた意識醸成を図る。</p> <p>・ 宿泊施設立地促進事業 増加が見込まれる観光宿泊需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル等の立地に向け、需要動向や地域活性化策についての調査及び立地を促進する補助制度により、効果的な誘致活動を推進。 (ホテル等の立地に対する支援) 補助内容：投資額(土地・建物・設備)の5%、上限5億円 (県の観光イメージの向上に特に資すると認められる場合は「投資額の10%、上限10億円」まで増額)</p> <p>○ また、訪日客に再訪していただくためには、本県観光への満足度を高め、快適に滞在できる環境整備が重要であることから、宿泊施設等を対象に多言語表記やWi-Fi環境の整備などの助成を行うとともに、宿泊施設の従業員を対象とした語学研修やおもてなし研修を開催し、ハード・ソフト両面において受入環境の充実に取り組み、観光消費額の向上を図っています。 [営業戦略部]</p>

	<p>○ 「いきいき茨城ゆめ国体」，「いきいき茨城ゆめ大会」の運営に関わるボランティアを平成31年3月までの間に延べ5,200人の規模で募集しています。 ボランティアのおもてなし技術向上のため，研修会等を通じて育成を図っていく必要があります。</p> <p>○ 国体に係る宿泊対策について選手団や競技役員など，国体に参加される方々の大会期間中の宿泊者は，延べ13万人以上と想定され，選手への負担に配慮し，できる限り競技会場からの移動が少ない地域に宿泊していただけるよう，会場地市町村や県ホテル旅館組合等と連携しながら，必要な客室の提供を県内宿泊施設に働きかけております。</p> <p style="text-align: right;">〔国体・障害者スポーツ大会局〕</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対 応</p>	<p>○ 競技選手や観光客の利便性確保を図り，経済的な波及効果や道路整備効果をより一層高めるためにも，茨城国体を見据えて整備を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>○ 茨城国体や東京オリンピック、パラリンピック等の開催により、国内外から本県を訪れる観光客が増大することが期待されるため、多様な観光客の要望に対応し、観光客の満足度を高めることで、繰り返し本県を訪れていただけるよう、引き続き、県内各市町村、宿泊施設等観光事業者と連携・協力し観光客の受入体制の整備を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>○ 「いきいき茨城ゆめ国体」，「いきいき茨城ゆめ大会」に全国から訪れる多くの選手・監督等をおもてなしの心でお迎えするため，県内5ブロックで実施する研修会（計29回）を通じてボランティアの育成に取り組み，本県のイメージアップを図ってリピーターの来県増加に寄与してまいります。</p> <p>○ 県内宿泊施設に対し，一部屋でも多くの協力を呼びかけ，来県される方々に，本県の様々な魅力に触れる機会を提供し，リピーターとなって本県を何度も訪れていただけるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔国体・障害者スポーツ大会局〕</p>

平成30年度県政要望に係る現況・対応

国体・障害者スポーツ大会局，営業戦略部，教育庁

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果 「茨城国体・全国障がい者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」は県内企業においても万全を期すべき取り組みと考えますが、同2大イベントは本県にとって大きな経済効果が期待されます。その経済効果を最大限に発揮するためには、官民一体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>② 同2大イベント開催後のレガシーの活用 同2大イベント終了後は、その反動による観光面等での一時的な停滞も予想されますが、同イベントをきっかけとして県内のスポーツツーリズムやスポーツ大会等による交流の拡大など幅広く取り組み、一過性のものでなく「将来的に本県に何を残すか」といった面を十分に考慮し取り組む必要があると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 本県で体験できるスポーツの魅力を、メディアを活用してPRするとともに、旅行会社等に対し、スポーツと歴史・文化やグルメなどの地域資源を組み合わせた周遊コースを提案するなど、ツアー造成を働きかけております。</p> <p>また、今後さらなる増加が見込める、海外からの観光客の誘客を図るため、体験型アクティビティを活用した観光需要の創出に取り組んでいます。</p> <p>ア ゴルフツーリズムを活用した誘客促進（韓国、台湾） イ 他部局と連携したサイクルツーリズムの活用による誘客促進（台湾） ウ 茨城県観光物産協会と連携したマラソン大会等の交流事業の実施（韓国） 〔営業戦略部〕</p> <p>○ 全国規模のスポーツ大会の共催やフルマラソン大会等の後援を行っております。</p> <p>(1) 共催 全国中学生レスリング選手権大会（水戸市） ※（ ）内は開催場所 開催補助費 90,000円</p> <p>(2) 後援 ・太陽生命カップ全国中学生ラグビーフットボール大会（水戸市） ・全国選抜少年剣道錬成大会（水戸市） ・全国体操小学生大会（大洗町） ・水戸黄門漫遊マラソン（水戸市） ・つくばマラソン（つくば市） ・勝田全国マラソン大会（ひたちなか市，東海村） ・かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン（土浦市）</p> <p>○ スポーツを「する」「みる」「ささえる」，いわゆるスポーツ参画人口の拡大を図るため、公益財団法人茨城県体育協会に以下の各種事業を委託し、生涯スポーツの普及・推進に取り組んでいます。</p> <p>(1) スポーツ少年団事業 茨城県スポーツ少年団スポーツ大会の開催に係る経費の一部を補助している。 (H29実績：開催15競技，総参加人数7,678人)</p> <p>(2) 各種大会事業 県民総合体育大会兼国民体育大会茨城県大会を開催し，広く県民にスポーツに親しむ機会を創出している。 (H29実績：成年の部41競技，少年の部38競技，中学校の部19競技，総参加人数34,506人)</p>

	<p>(3) 指定管理事業 県営施設である堀原運動公園と笠松運動公園において「ニューいばらきいきいきスポーツ day!」を開催し、スポーツ活動の機会を提供するとともに、マイスポーツの確保を支援している。 (堀原運動公園：平成 30 年 11 月 3 日実施) (笠松運動公園：平成 30 年 11 月 10 日実施)</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 国体開催にあわせて、老朽化した施設の建て替え、各競技規則等を充足するための・施設改修及び設備更新、選手・観覧者を受け入れるためのバリアフリー化などのハード面での整備を進めています。</p> <p>○ 前回の国体、インターハイ、サッカーワールドカップなど、開催競技が各地に定着するための継続的な競技会場選定を行いました。(剣道、サッカー)</p> <p style="text-align: right;">〔国体・障害者スポーツ大会局〕</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対応</p>	<p>(新規項目)</p> <p>○ 当イベントを契機に、スポーツ競技が本県に根付き、県内外からスポーツを楽しむに多くの観光客が訪れるよう、事業者や市町村等との情報共有や意見交換を緊密に行いながら、一層の情報発信、周遊コースの提案等に取り組んでまいります。 また、多様化する訪日客のニーズに対応しながら、外国人観光客の一層の誘客促進に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>○ 今後も、活力と生きがいのある生涯スポーツ社会を形成するため、ニーズにあったスポーツ活動の場や機会を提供することにより、継続的にスポーツを実践していく県民の育成に積極的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 設備が整った競技施設、国体をサポートする地域団体等の活動、国体開催による競技地の知名度向上など、国体開催競技が継続して全国、世界規模の大会誘致につながるような取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック事前キャンプ地誘致 (龍ヶ崎市：剣道、桜川市：剣道) ・全国大会の誘致 (水戸市：ドッジボール) など <p style="text-align: right;">〔国体・障害者スポーツ大会局〕</p>